

豊田市こども読書活動アクションプラン

(2026~2030)



豊田市教育委員会

目 次

1	アクションプラン（2026～2030）の策定にあたって	
（1）	背景	1
（2）	位置付け	1
（3）	豊田市におけるこども読書活動の現状と課題	2
2	アクションプラン（2026～2030）の基本的な考え方	
（1）	基本理念	4
（2）	対象	4
（3）	期間	4
（4）	3つの指針	5
（5）	推進体制	5
（6）	指針・方策・事業一覧	6
（7）	発達段階に応じた読書支援活動一覧	7
（8）	事業概要	8
	参考資料	
	資料1 子ども読書活動推進に関するアンケート調査結果	14
	資料2 第5次豊田市教育行政計画抜粋	37

1 アクションプラン（2026～2030）策定にあたって

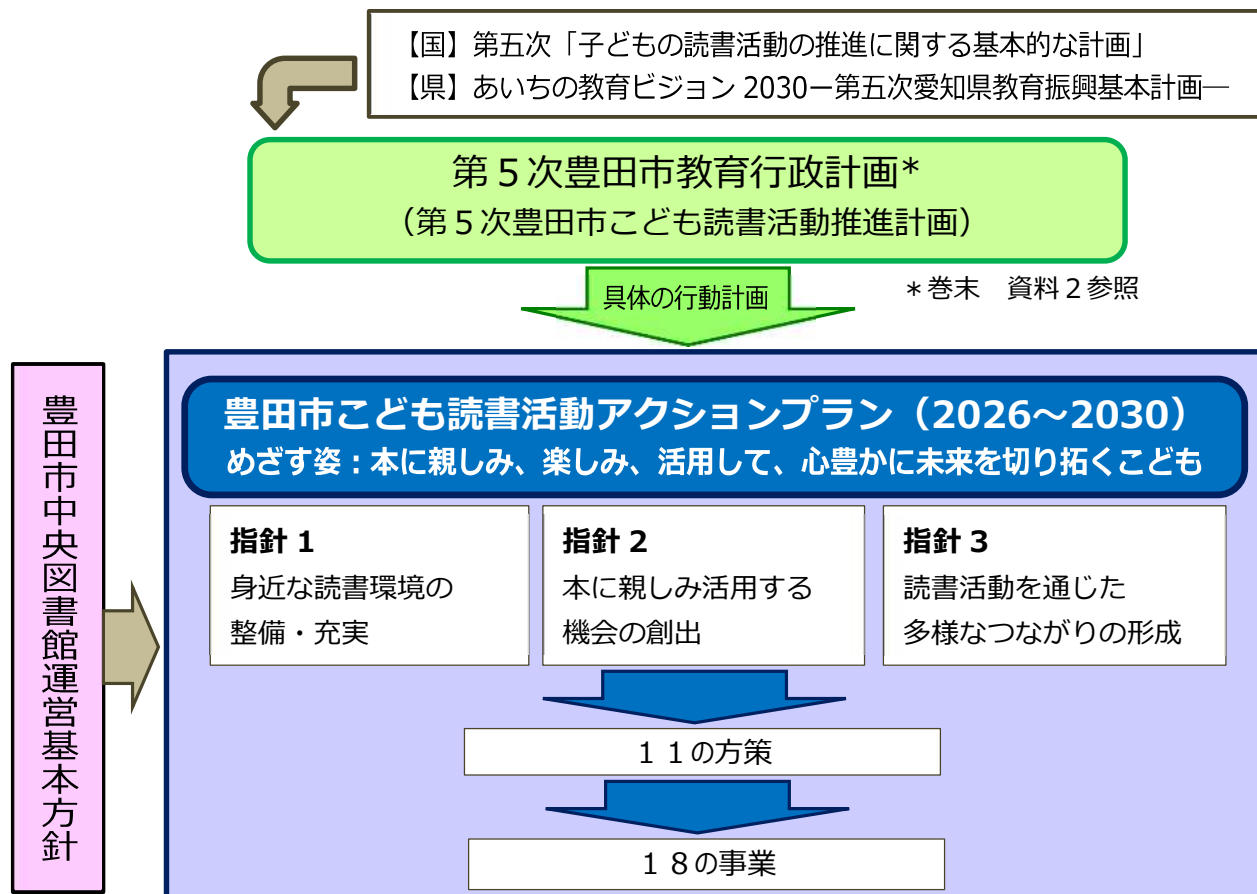
（1）背景

本市では、平成19年3月の「豊田市子ども読書活動推進計画」策定以降、こども読書活動の推進に努めてきました。平成30年度からは上記の計画が「豊田市教育行政計画」に統合されたため、「豊田市子ども読書活動アクションプラン」を策定し、具体的な事業を定めて実施しています。

第4次豊田市教育行政計画及び豊田市子ども読書活動アクションプラン（2022～2025）では、「多様な情報媒体を活用しながら、主体的に読書に親しむ子ども」をめざす姿に掲げ、取り組んできました。この期間終了に伴い、新たに「豊田市こども読書活動アクションプラン（2026～2030）」を策定します。

急激な変化のある時代において、読解力や想像力、思考力、表現力を養う読書活動の推進は不可欠です。本市では、こども読書活動のさらなる推進に取り組みます。

（2）位置付け



〔3〕豊田市におけるこども読書活動の現状と課題

「豊田市子ども読書活動アクションプラン（2022～2025）」の進捗と現状を把握するために、令和6年に児童・生徒と保護者を対象にインターネットを用いてアンケートを行いました。結果に見られた傾向は以下の通りです。（アンケート調査結果は巻末資料1を参照）

【児童・生徒の結果】

傾向1：読書に対する捉え方	
・ 読書が好きかどうかの割合は、R2年とR6年でほぼ変化なし。	（児童生徒 問4）
・ 読書の良さや効果を実感している割合は増加。	（児童生徒 問6）
傾向2：読書活動の実態	
・ 1日の中で本をほとんど読まない割合は、年齢が上がるにつれ増加。	（児童生徒 問5）
・ 小さいころに保護者等と一緒に本に触れる機会があったとする割合は減少。	（児童生徒 問7）
・ 学校図書館の利用頻度と借りる冊数は、年齢が上がるにつれ急激に減少。	（児童生徒 問10・12）
・ 学校以外の図書館等に行ったことがないという回答が急増。	（児童生徒 問13）
傾向3：電子メディアの使用について	
・ 自分のスマートフォンやタブレット、パソコンを使用。 （小学生約6割、中・高生9割超）	（児童生徒 問15）
・ 7割以上が、スマートフォン等を使用して毎日読む活動を行っている。 （時間数も増加）	（児童生徒 問16）

【保護者】

傾向 1 : 家庭における読み聞かせや子どもたちの読書への意識
・量を読ませたいという回答は減少し、様々な種類の本を読ませたいという回答が増加。 (保護者 問4)
・読み聞かせをしていない(したことがない)という回答が大幅に増加。 (保護者 問5)
・読書の良さや効果を実感している割合は増加。 (保護者 問7)
・ブックスタートが読み聞かせのきっかけとなったとの回答が大幅に増加。 (保護者 問8)
傾向 2 : 保護者自身の読書量
・約6割が「ほとんど読まない」と回答。(読書量はやや改善)(保護者 問11)
傾向 3 : 家庭における子どもへの読書推進
・約4割が、子どもへの読書支援を実行。H23年から増加傾向。 (保護者 問13)

【全体的な考察と検討】

- ・ 子どもの多くは読書活動が好きである。しかし、スマートフォンをはじめとする電子メディアの使用時間が増えている分、電子メディア以外の読書時間が減っていることが予想される。
- ・ 読書活動を積極的に行っている家庭とそうではない家庭との二極化がうかがわれる。子どもの頃に読書量が多かった人は、「成人後の『自己理解力』『批判的思考力』『主体的行動力』が高い傾向がある」とされている*ため、保護者をはじめ、子どもに関わる人たちに対して読書の重要性を伝えることが必要である。さらに、園や学校での読書活動の充実と図書館活用のための支援の継続も必要である。
*国立青少年教育振興機構「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究」(令和3年3月)
- ・ 年齢が上がるにつれて読書を全くしない割合が増えている。さまざまな情報媒体を適切に活用し、判断し、行動することが求められる社会を生きる子どもたちにとって不可欠な情報活用能力を育むために、読書は非常に重要である。そのためにも、発達段階に応じた切れ目のない読書活動のための支援と、読書をする機会を創出する必要がある。

2 アクションプラン（2026～2030）の基本的な考え方

（1）基本理念

急激に社会情勢や生活環境が変化するとともに、情報通信ツールの多様化、AIの発達・普及など、こどもを取り巻く環境も著しく変化しています。

こうした状況を踏まえ、こどもが現代そして未来をよりよく生きるために必要な力を身に付け、心豊かに過ごせるよう、「豊田市こども読書活動アクションプラン（2026～2030）」を策定し、読書活動の一層の推進を図ります。

また、全てのこどもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、幅広い媒体を対象にした読書活動を進めるとともに、読書バリアフリーを目指します。

*本プランでの「本」とは、紙媒体だけでなく、電子書籍等も含まれます。

めざす姿

**本に親しみ、楽しみ、活用して、
心豊かに未来を切り拓くこども**

（2）対象

0歳から18歳

（3）期間

2026年4月から2031年3月までの5年間

(4) 3つの指針

(指針 1) 身近な読書環境の整備・充実

中央図書館、こども図書室、ネットワーク館、園や学校などが、こどもにとって楽しみながら心穏やかに本に親しむことができる場所となるよう環境整備を推進します。また、たくさんの図書が並ぶ空間としての図書館の魅力を知る機会を創出します。

(指針 2) 本に親しみ活用する機会の創出

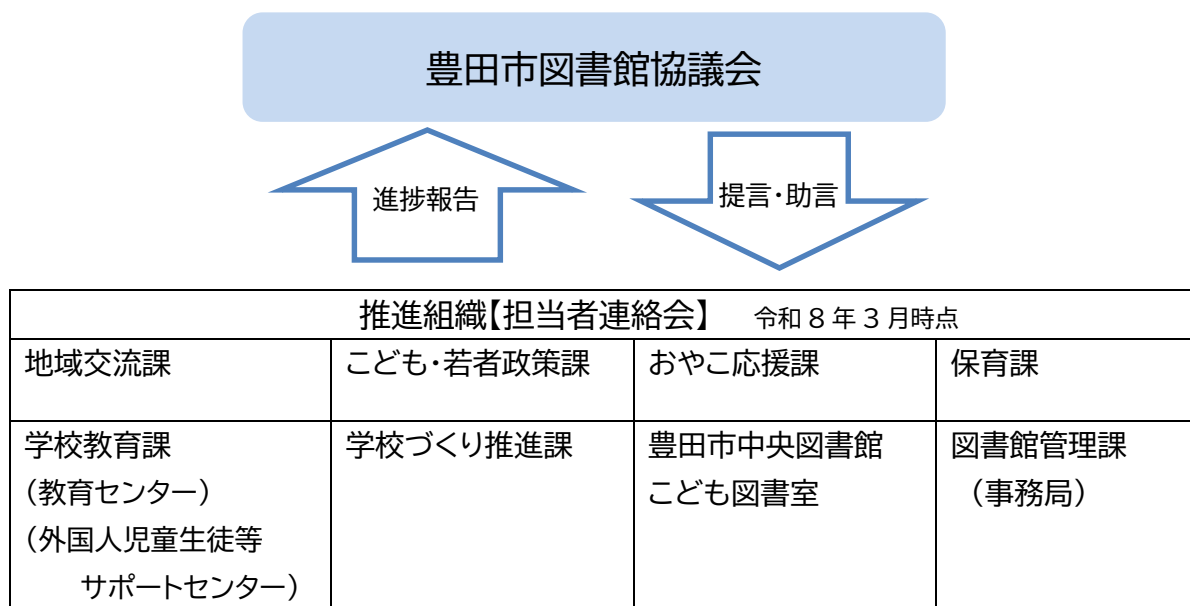
乳幼児期から発達段階に応じた切れ目のない読書支援を行います。また、教育施設をはじめ、家庭や地域の施設など、様々な場所で読書に親しんだり多様な情報媒体のよさと特徴を知り活用したりする機会を創出します。

(指針 3) 読書活動を通じた多様なつながりの形成

読書活動を通じて様々な人々が交流する機会を設け、こどもを育む温かい関係を築きます。また、こどもが本を通して、自分自身を知り社会とつながるきっかけづくりを進めていきます。

(5) 推進体制

毎年、各担当が事業の評価、見直しを行います。年2～3回ワーキンググループを開催し、事業の進捗状況を確認するとともに、図書館協議会にも報告し、委員の意見や助言を参考に改善に取り組みます。



※様々な場面でこどもの声を聞き、各課の具体的な取組に反映していきます。

(6) 指針・方策・事業・取組一覧

指針	方策	事業	取組	担当課	
指針 1 身近な読書環境の整備・充実	① 図書館及び関連施設での読書環境の整備	1 中央図書館・こども図書室における環境整備	・こどもや保護者が心豊かに過ごせる読書環境の確保 ・図書館の利便性の向上	図書館管理課	
		2 ネットワーク館における環境整備	・地域の特色に合わせた取組の推進 ・こどもたちが本を身近に感じ、親しめる展示やコーナーづくりの支援	地域交流課	
		3 園・小・中・特別支援学校における環境整備	・各園の読書環境の現状把握と改善への支援 ・学校図書館機能と居場所としての機能を高める図書館整備の推進 ・教職員や司書、こどもたちの声を生かした読書環境整備への支援	保育課 学校づくり推進課 学校教育課	
	② 図書資料等の充実	4 中央図書館やこども図書室、ネットワーク館の図書資料等の充実	・参考図書等の計画的な更新 ・各館、各地域、利用者のニーズに合わせた選書 ・電子図書館の充実と利用促進	図書館管理課	
		5 園・小・中・特別支援学校の図書資料等の充実	・蔵書の充実に向けた支援	保育課	
			・リサイクル図書の利用促進 ・本の修理	図書館管理課	
			・児童生徒の興味・関心に応える蔵書の整備や、学習活動に役立つ図書資料を計画的に整備	学校づくり推進課 学校教育課	
		6 多様なこども（障がい・言語・国籍他）のための読書バリアフリーの推進・情報提供	・多様なこども（障がい・言語・国籍他）に向けた図書資料の確保と支援やサービスの充実 ・配慮が必要なこどものための図書資料等についての研修の実施や学校への情報提供	図書館管理課 学校教育課	
	7 団体貸出の充実	・団体セットの見直し・充実 ・団体貸出の利用促進と利便性の向上、利用枠の拡大 ・放課後児童クラブと子どもの居場所づくり事業における団体貸出の利用促進	図書館管理課 こども・若者政策課		
	指針 2 本に親しみ活用する機会の創出	① 乳幼児のための読書活動の推進	8 乳幼児とその保護者に向けた読書体験の機会の設定	・家庭読書の啓発、赤ちゃんと保護者に向けた講座、読み聞かせの実施 ・健診や子育て教室での絵本の紹介・読み聞かせの実施	図書館管理課 おやこ応援課
			9 こども園・幼稚園での読み聞かせの充実	・保育の中での読み聞かせの時間の確保と取組強化の促進	保育課
		② 家庭における読書活動の推進	10 家庭で読書に親しむ環境づくりの支援と読書のよさを伝える企画の実施	・各園・各学校、保護者への情報提供 ・本に親しむきっかけづくりを提供 ・家庭読書を支援する資料及び手立ての検討・実施	保育課 学校教育課 図書館管理課
		③ 学校における読書活動の推進	11 小・中・特別支援学校での読書活動の充実	・教育課程に位置付けた読書活動の推進 ・読書を促すイベントの実施や読書力向上のための教員向け研修や体験講座の実施	学校教育課 図書館管理課
④ ティーンズ世代のための読書活動の推進		12 ティーンズ世代の声を生かした、読書に親しむ企画の実施と活躍の機会の設定	・ティーンズ世代に向けた情報発信 ・ティーンズ世代の図書館運営への参画を促進	図書館管理課 こども・若者政策課	
⑤ 地域における読書活動の推進		13 おはなし会・出前講座の開催	・自主グループやボランティアなどによる読み聞かせ・おはなし会の実施 ・子育てやこども向け講座での本の活用	地域交流課	
			・出前講座を実施	図書館管理課	
			・各放課後児童クラブでの読み聞かせの実施とその支援 ・各子育て支援センターでの読み聞かせの実施とその支援	こども・若者政策課 保育課	
⑥ 中央図書館やこども図書室による支援		14 利用者に応じたサービスの提供	・レファレンスと読書相談、企画展示等の充実 ・各年代や季節に応じたおはなし会の実施	図書館管理課	
		15 探究的な学習への支援	・調べ学習応援事業（コンクール・応援講座・授業支援） ・情報活用能力を支える読書活動の推進に向けた支援	図書館管理課 学校教育課	
指針 3 多様な読書活動を通じた形成	① 学校図書館の利活用支援	16 教員への支援と学校図書館司書の支援・育成	・学校図書館整備と活用の推進のための研修・情報提供の実施 ・各校の学校図書館活用年間計画の作成と実施の推進 ・学校図書館活用の手引の見直し	学校教育課 学校教育課 学校づくり推進課 図書館管理課	
	② 読書活動に関わる機会の創出	17 こどもに読書の魅力を伝える人材の育成・活躍の機会の創出	・こどもの読書活動に関わる機会の創出に向けた、関係各所への積極的な働きかけ ・ボランティアの養成とスキルアップに向けた講座の実施 ・こども読書活動に関わるボランティアの現状把握と活動の支援	図書館管理課 地域交流課 学校教育課 保育課	
	③ 未来を育む図書館の創造	18 アクションプランのモニタリングと検証	・ワーキンググループを実施し、進捗状況の確認と推進に向けた手立ての検討	図書館管理課	

(7) 発達段階に応じた読書支援活動一覧

発達段階		乳幼児期 (0～6歳)	小学生期 (6～12歳)	中学生期 (12～15歳)	高校生期 (15～18歳)
指針 1	整身備近・な充読書環境の	中央図書館・こども図書室・ネットワーク館・園・小・中・特別支援学校 における読書環境の整備			
		中央図書館・こども図書室・ネットワーク館・園・小・中・特別支援学校 における図書資料等の充実			
		多様なこどものための図書資料等の充実・情報提供			
		中央図書館の団体貸出による資料提供			
指針 2	本に親しみ活用する機会 の創出	ブックスタートによる 家庭読書支援	どくしょノートによる家庭読書の 促進		
		健診時における 読み聞かせの実施	園・小・中・特別支援学校における 読み聞かせの啓発・推進		
		発達段階に応じた読書イベント・講座等の実施			
		教育課程に位置付けた読書活動の推進			
					ティーンズ世代のための 読書活動の推進
		地域施設・各団体等での読み聞かせ活動や、おはなし会・出前講座の開催			
		読書相談・レファレンスサービスの充実			
				図書資料等を活用した探究的な学習への支援 (各種講座・授業支援)	
指針 3	形多読成様書な活 つ動なを通 りじのた	教員への支援と学校図書館司書の支援・育成			
		読書活動をつなぐ人材の育成や活躍の機会の創出			

(8) 事業概要

指針1 身近な読書環境の整備・充実

方策①図書館及び関連施設での読書環境の整備

1	中央図書館・こども図書室における環境整備
中央図書館やこども図書室では、こどもと本との出会いの場であることを意識し、思わず本を手に取りたくなる演出を工夫します。また、こどもの声を生かした環境づくりを行います。 <ul style="list-style-type: none">・季節やイベント等に合わせた資料の展示・掲示物や面出し等、本の見せ方を工夫・心安らく居場所となる公共図書館に向けた整備	
2	ネットワーク館における環境整備
交流館やコミュニティセンターでは、幅広い年代の方が利用する施設であることを生かしながら、こどもが本を身近に感じ読書に親しむ環境づくりに努めます。 <ul style="list-style-type: none">・地域の特色やこどもの発達段階に合わせたコーナーや季節ごとの展示・各交流館での行事や活動団体、内容等に合わせた展示	
3	園・小・中・特別支援学校における環境整備
園では、こどもが本を手に取り親しめる環境づくりに努めます。 学校では、読書の楽しさを実感したり、図書館を活用して学んだりできるよう、身近なところに本がある環境づくりに努めます。 <ul style="list-style-type: none">・魅力的で親しみやすい図書コーナーの設置・「読書センター・学習センター・情報センター」の3つの機能を意識した、児童生徒にとって利用しやすく、学びを推進する学校図書館に向けた整備・心安らく居場所となる学校図書館に向けた整備	

方策②図書資料等の充実

4	中央図書館やこども図書室、ネットワーク館の図書資料等の充実
	<p>中央図書館やこども図書室では、発達段階や個に応じた幅広い資料の充実を図ります。併せて、こども読書活動に関わる人が活用する資料の充実に努めます。</p> <p>ネットワーク館（交流館等全31か所）では、各地域の特色や要望を踏まえた資料の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広いジャンルの資料を購入 ・必要に応じて、館ごとの資料の入れ替えや廃棄を実施
5	園・小・中・特別支援学校の図書資料等の充実
	<p>園では、発達段階に適した図書資料の充実に努めます。</p> <p>学校では、読書の楽しさを実感したり知的好奇心を満たしたりする図書資料の充実に努めます。また、授業で活用できる図書資料の整備に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な資料の購入と廃棄 ・リサイクル図書の活用 ・各園、各校の蔵書状況の把握
6	多様なこども（障がい・言語・国籍他）のための読書バリアフリーの推進・情報提供
	<p>全てのこどもが読書に親しめているか、取り残されているこどもがいないかを意識した環境整備に努めます。読書に対して困難さを抱えるこどもに、広く情報を提供し、読書に親しむ機会の創出や学習支援に努めます。また、外国にルーツのあるこどもや母国語が日本語以外のこどもに向けた、外国語資料や日本語習得に役立つ資料の収集・提供に努めます。距離的・時間的な問題で本にアプローチすることが困難なこどもに向けて支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字絵本や読書支援グッズ、対面朗読等の利用促進 ・当事者の声を聞く図書館見学や、意見聴取の場の設定 ・館内案内や利用案内の工夫 ・電子図書館やネットワーク館の利用促進 ・関係団体との連携の強化
7	団体貸出の充実
	<p>こどもがいつでもどこでも本に触れることができるよう、園・小・中・特別支援学校・高等学校だけでなく、放課後児童クラブや地域子どもの居場所づくり事業団体、こども食堂等への本の団体貸出を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもに関わる団体等に対して団体貸出の利用枠の拡大 ・教員や学校図書館司書の声を生かした団体セットの充実 ・貸出・返却等の手続きの簡素化などの利便性の向上

指針2 本に親しみ活用する機会の創出

方策①乳幼児のための読書活動の推進

8	乳幼児とその保護者に向けた読書体験の機会の設定
乳幼児とその保護者に親子で絵本を楽しむ機会を提供し、小さなころから読書に親しむことの大切さを伝えます。 <ul style="list-style-type: none">・ブックスタート*の実施（平成20年開始）・健診会場・子育て教室での読み聞かせなどを実施・親子で参加できるイベントを実施<ul style="list-style-type: none">*ブックスタートとは…3, 4か月児健康診査時に、赤ちゃんと保護者へ絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする事業	
9	こども園・幼稚園での読み聞かせの充実
園では、言葉で表現する力や感覚が豊かになる発達段階の乳幼児期のこどもに、日常的に読み聞かせを実践します。 <ul style="list-style-type: none">・園での生活の中で読み聞かせの時間を確保・保育者に対する読書活動推進に向けた支援	

方策②家庭における読書活動の推進

10	家庭で読書に親しむ環境づくりの支援と読書の良さを伝える企画の実施
読書の良さや、読書がこどもに与える効果等を保護者やこどもに関わる人々に伝えることで、家庭での読書活動の促進を図り、本に親しむきっかけや読書習慣づくりを手助けします。 <ul style="list-style-type: none">・保護者向けに、家庭読書の啓発活動の実施・園児向けの「ほんのかあど」の配付・小学校1年生全員に「どくしょノート」を配付・家庭読書を促す「ウチ読シート」の利用促進・発達段階に合わせたおすすめ本リストの作成と配布	

方策③学校における読書活動の推進

11 小・中・特別支援学校での読書活動の充実

小・中・特別支援学校では、学校の教育活動の中で子どもが読書に親しめるよう、本に触れる機会を作ります。中央図書館では、各学校での発達段階に応じた読書活動のための支援を継続します。

- ・読書活動を推進するイベントの実施
- ・教員向けの研修等を実施

方策④ティーンズ世代のための読書活動の推進

12 ティーンズ世代の声を生かした、読書に親しむ企画の実施と活躍の機会の設定

ティーンズ世代（児童から成人への移行期である年齢層）は不読率*が高いことから、中央図書館では、多くのティーンズ世代が読書活動に参加し興味をもつ機会を作ります。

- ・ティーンズコーナーを設置し、資料の充実と魅力的な展示を実施
- ・学校と連携したイベントやティーンズ世代の声を生かした企画の開催
- ・インスタグラム等での情報発信

*不読率とは…1か月に1冊も本を読まない人の割合

方策⑤地域における読書活動の推進

13 おはなし会・出前講座の開催

交流館や放課後児童クラブ、居場所づくり事業、地域子育て支援センター、こども食堂など、子どもにとって身近な地域施設で読書に親しめる機会が増えるよう努めます。

- ・職員やボランティアによる読み聞かせの実施
- ・本の貸出、イベントや講座の実施
- ・読み聞かせボランティアへの支援

方策⑥中央図書館やこども図書室による支援

14 利用者に応じたサービスの提供

中央図書館やこども図書室では、利用者が気軽に相談できる環境を整備し、発達や個に応じた支援を行うことで、本とこどもをつなぎます。また、いつ行っても楽しめる図書館になるようサービスの充実を図ります。

- ・図書館職員やボランティアによる、利用者の興味関心や要望に応じた読書相談の充実
- ・各年代に合わせたおはなし会の実施
- ・魅力的な企画展示や各種イベントの実施

15 探究的な学習への支援

中央図書館では、こどもの興味関心を高め、こども自身がわくわくしながら探究的な学習を進めていけるような学びの場の提供と、支援の充実を図ります。

小・中学校では、調べ学習を教育課程に位置づけ、多様な教科で実施することで、情報活用能力や情報発信能力を高め、探究的な学習につながる基礎的な力を育みます。

- ・「調べる・伝える学習コンクール」と調べる・伝える学習応援講座の開催
- ・調べ学習に必要な資料の収集や、団体貸出セットの充実
- ・パスファインダー*の作成
- ・教員向け研修や授業支援の実施

*パスファインダー…調べものをするときに役立つ資料や効果的な調べ方をまとめた「道しるべ」「手引き」のこと

指針3 読書活動を通じた多様なつながりの形成

方策①学校図書館の利活用支援

16 教員への支援と学校図書館司書の支援・育成

こどもの読書活動を推進するためには、学校図書館の利活用は不可欠であることから、教員や学校図書館司書への支援の充実を図ります。

- ・「学校図書館活用の手引」の利用促進と見直し
- ・教員や学校図書館司書に向けた学校図書館活用に役立つ情報提供や研修の実施
- ・各校の図書館指導計画の作成と、計画的実践の推進

方策②読書活動に関わる機会の創出

17 こどもに読書の魅力を伝える人材の育成・活躍の機会の創出

ボランティア（読み聞かせ、ブックスタート、音訳、点訳、本の修理など）、教員、学校図書館司書など、こどもに読書の魅力を伝える人材育成と、こども読書活動に関わることができる機会を作ります。

- ・ボランティアの養成とスキルアップに向けた講座の実施
- ・こども読書活動に関わる人や団体等の現状把握と活動の支援
- ・交流会や情報交換の場の設定
- ・活躍の機会の設定、関係各所への積極的な働きかけ

方策③未来を育む図書館の創造

18 アクションプランのモニタリングと検証

事業に対するモニタリングを行うと同時に、①評価指標の適切さの検証、②根拠情報の収集方法と内容の検証、③基本方針との整合性の確認、④次期基本方針・アクションプランの策定、イメージの生成等を行います。

- ・担当課の連携強化と新たなつながりの創出

資料 1

子ども読書活動の推進に関するアンケート調査結果

1 目的

「豊田市子ども読書活動推進アクションプラン（2022～2025）」の進捗を把握するためのアンケートを実施し、評価・検証のための基礎資料とする。

2 アンケートの実施時期

令和6年11～12月

3 対象と調査方法

(1) 対象

児童・生徒

市内の小学校5年生（学校で回答） 3399人

市内の中学校2年生（学校で回答） 3372人

市内の高等学校1～3年生（任意） 4612人 （今回初調査）

保護者（任意）

市内の小学校5年生の保護者 2501人

市内の中学校2年生の保護者 2155人

市内のこども園4歳児の保護者 797人

※前々回（平成29年）、前回（令和2年）は

・市内小学校8校（5・6年生とその保護者）

・市内中学校5校（1・2年生とその保護者）

・こども園3園（こども園は3～5歳児の保護者のみ）に実施

(2) 調査方法

インターネット調査（Formsで回答）

小・中学生は、学校で学習用タブレットを用いて回答

高校生、保護者は、メールで依頼の上、任意で回答

※前回（令和2年）までは、アンケート用紙を学校や園で配付・回収（児童・生徒、保護者）

4 その他

・集計の都合（端数処理）により、回答の合計が100%にならない場合がある。

・R2年度は、新型コロナウイルスによる休校や図書館の休館等、社会的変化の大きい特殊な状況下での調査だった。

5 アンケート調査結果集計

(1) 対象：児童・生徒

以下の質問をよく読んで、あてはまるものに○を付けてください。

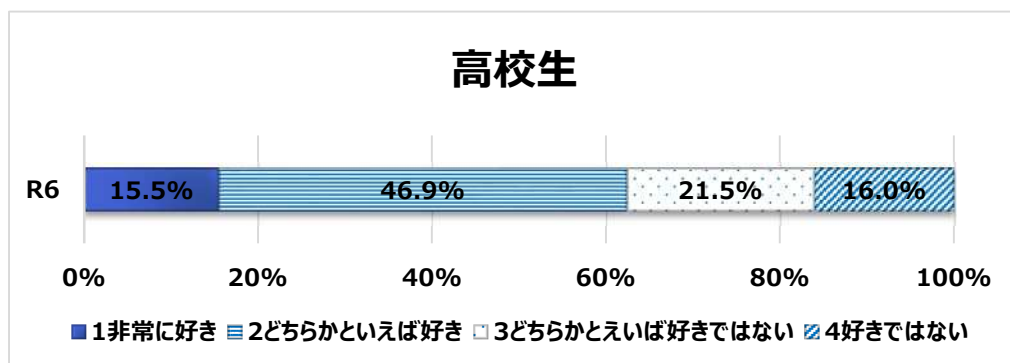
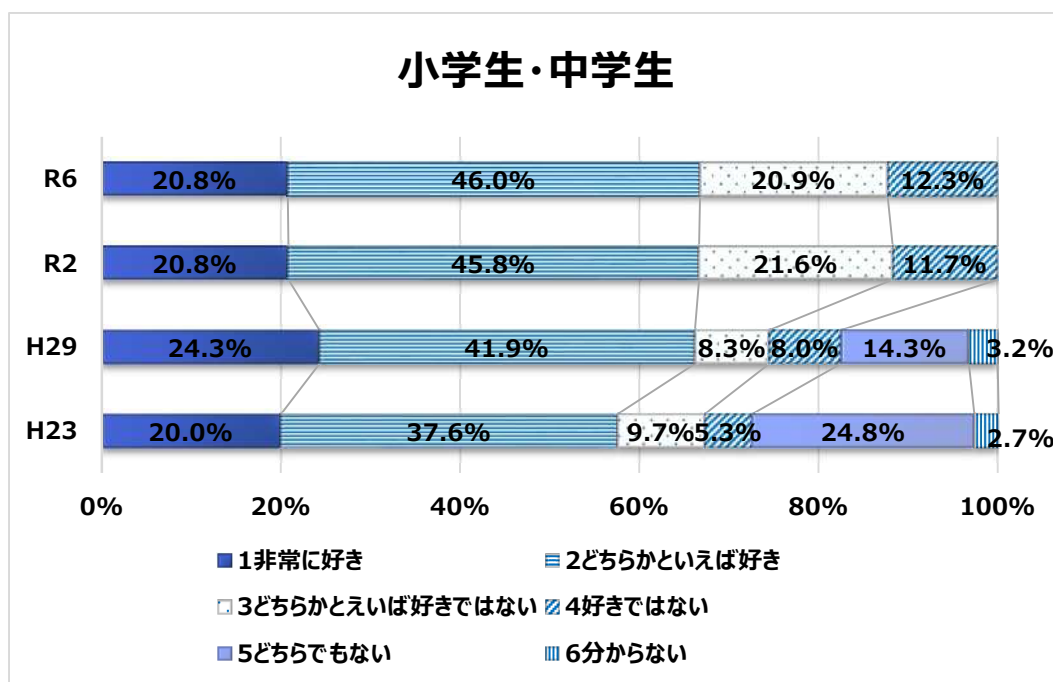
※このアンケートで本または読書とは、まんが、ざっし、教科書、学習参考書をのぞきます。

問1 あなたの学年を教えてください。

問2 小学校名を教えてください。

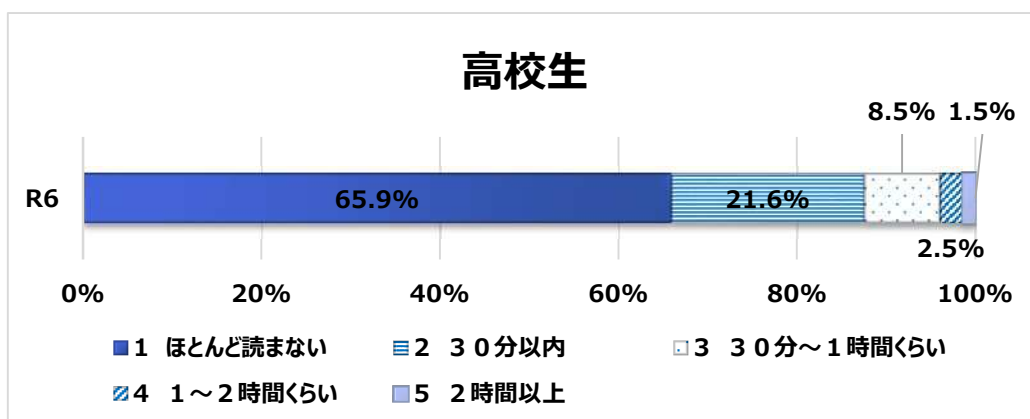
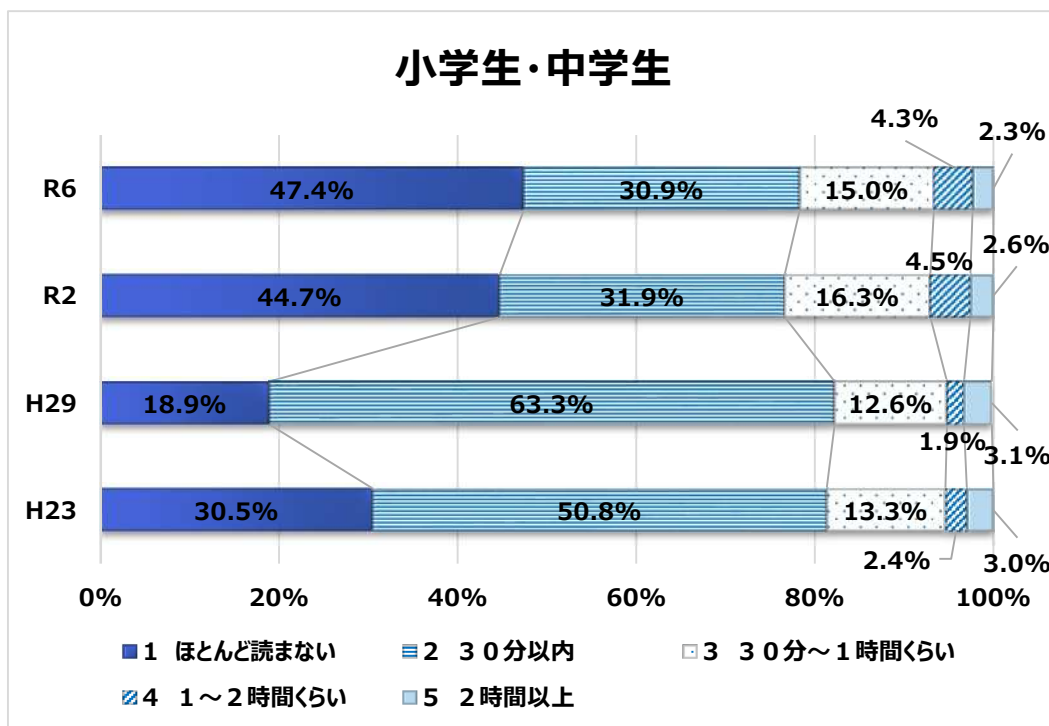
問3 中学校名を教えてください。

問4 あなたは、本を読むのが好きですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。



- ・「5 どちらでもない」「6 分からない」の項目は、R2 から削除。
- ・「1 非常に好き」「2 どちらかといえば好き」と答えた割合は、ほぼ前回の調査時とほぼ変わらない。

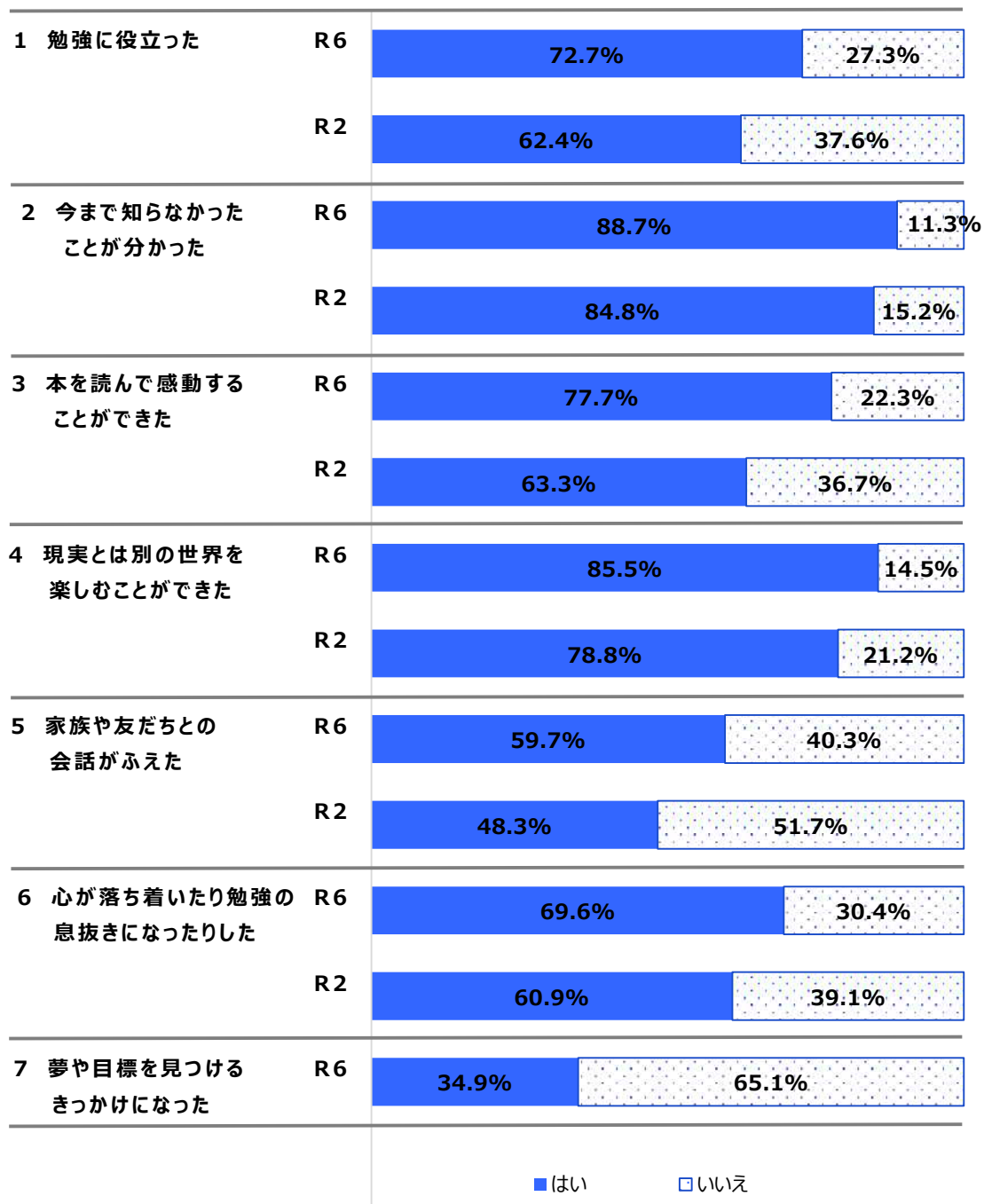
問5 あなたは、1日に平均するとどれくらいの時間、読書をしますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。



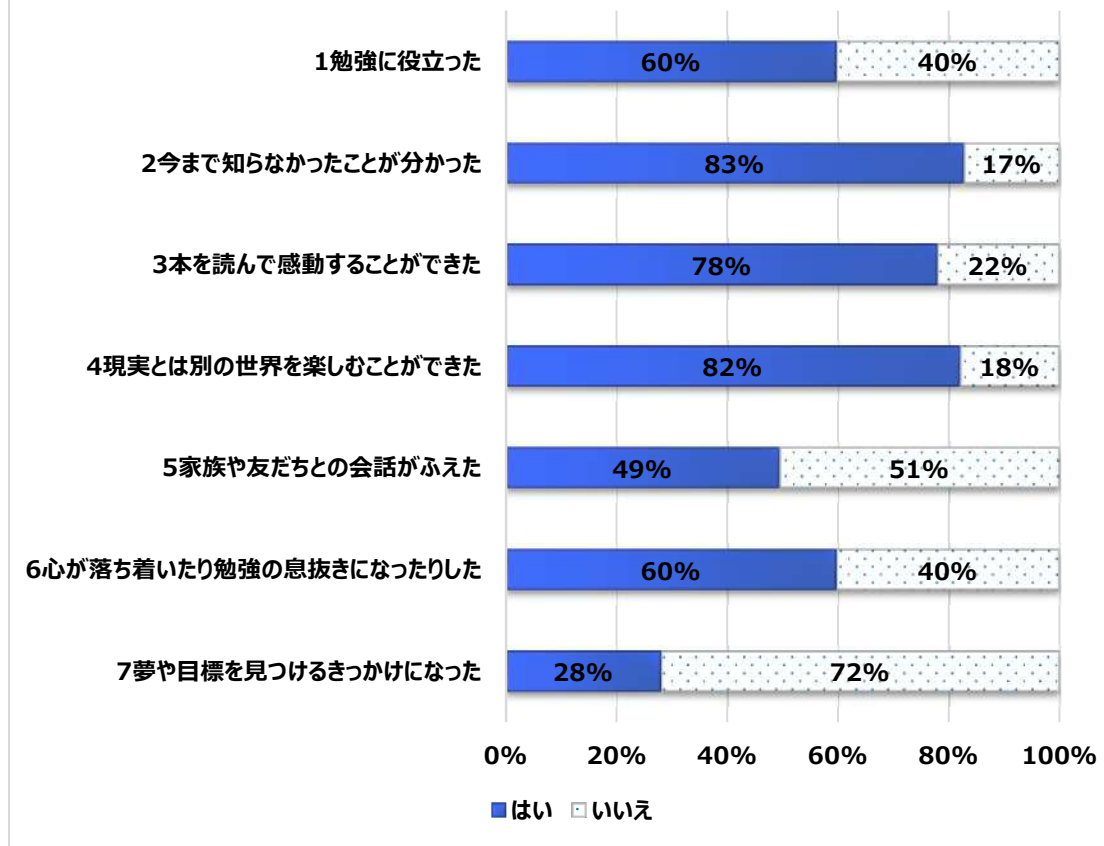
- ・「1 ほとんど読まない」と答えた小・中学生の割合が、前回よりさらに増加。高校生になると、さらに増加。
- ・読書時間も減少傾向。

問6 あなたは、これまで本を読んで、次あげるようなことがありましたか。それぞれについて「はい」「いいえ」のどちらかの番号に○をつけてください。

小学生・中学生

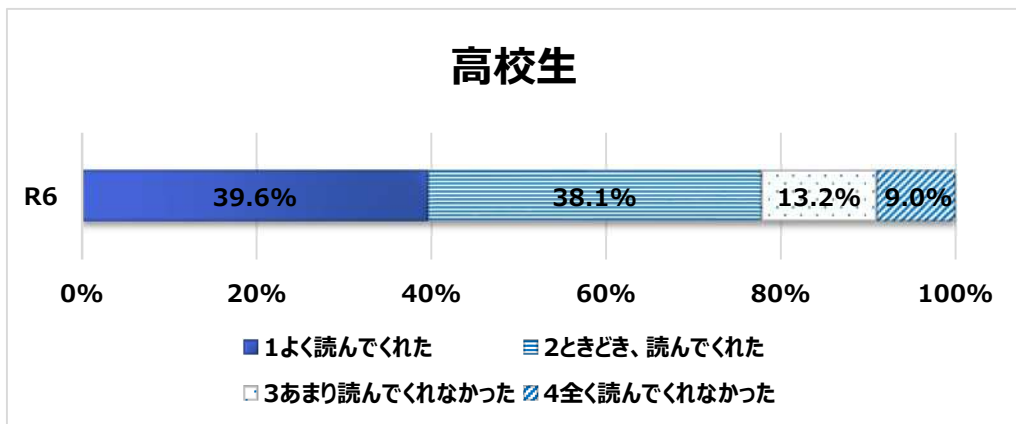
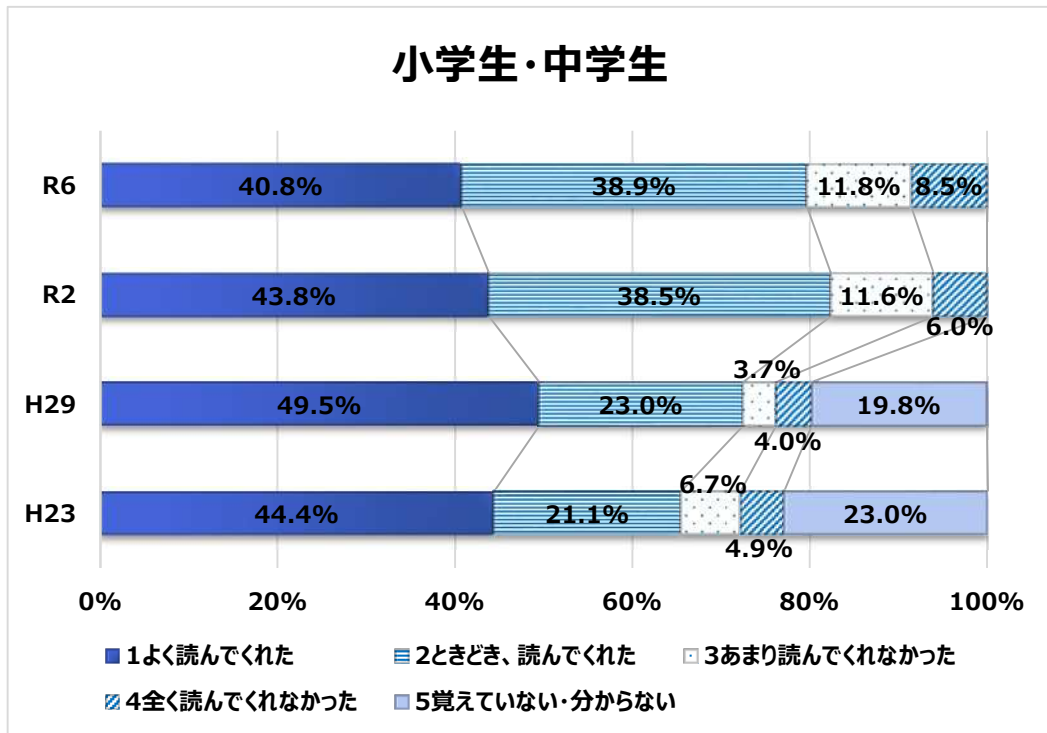


高校生



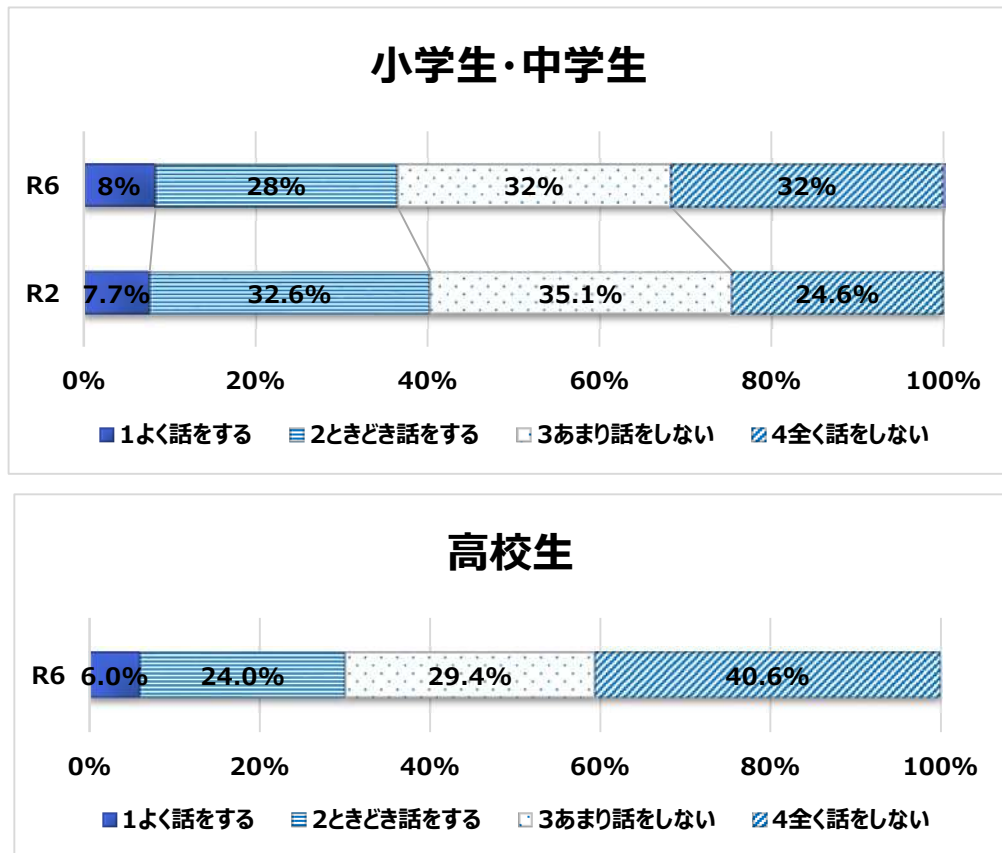
- ・「7 夢や目標を見つけるきっかけになった」の項目は、R 6 に追加。
- ・小・中学生は、どの項目についても、「はい」と答えた割合が増加。

問7 あなたが小さいころ、あなたの家の人（兄弟、姉妹をのぞく）は、あなたのために絵本などの本を読んでくれましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。



- ・「5 覚えていない・分からない」の項目は、R2 から削除。
- ・「3 あまり読んでくれなかった」「4 全く読んでくれなかった」と答えた小・中学生が増加。

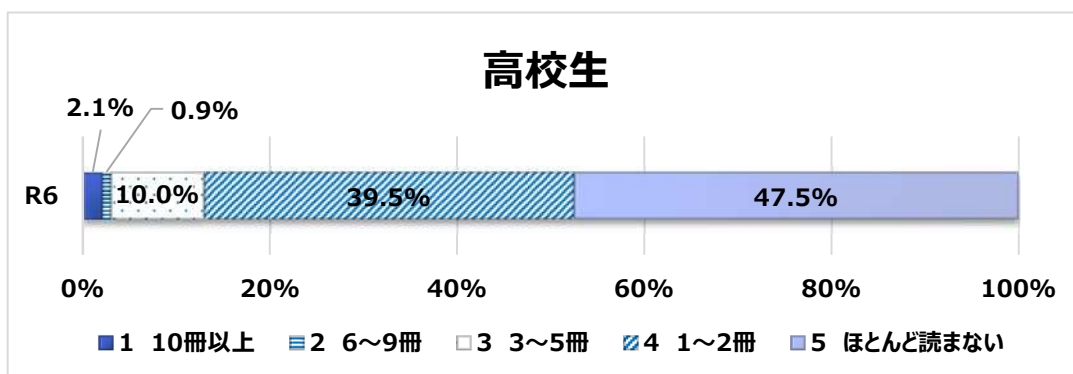
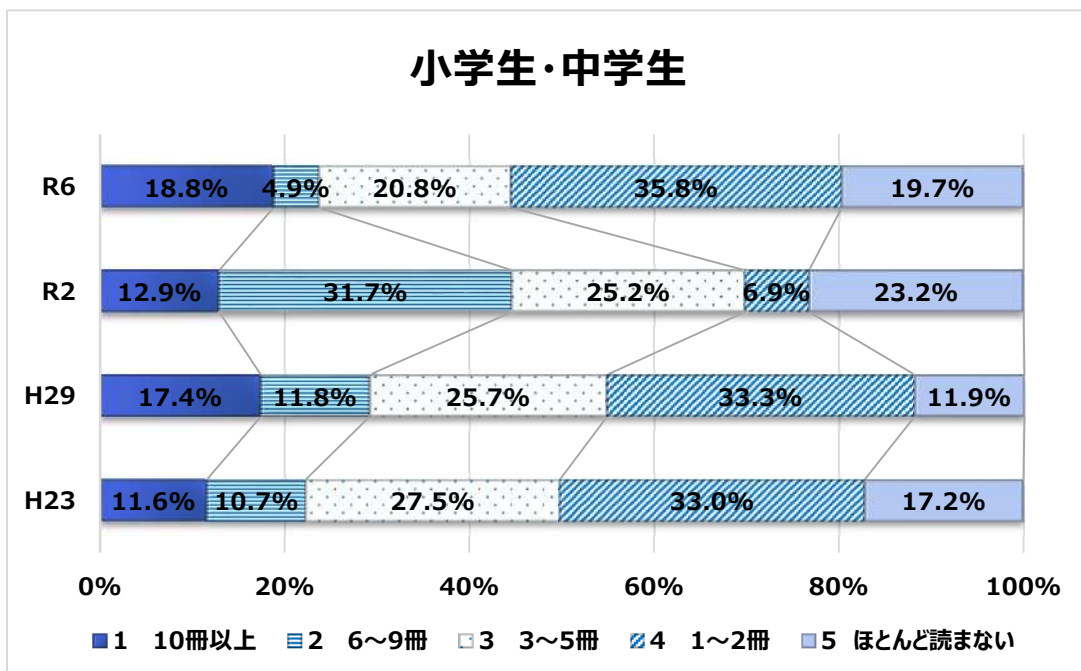
問8 あなたは、家の人と読んだ本のお話をしますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。



・家庭で、読んだ本のお話をする機会が減少。

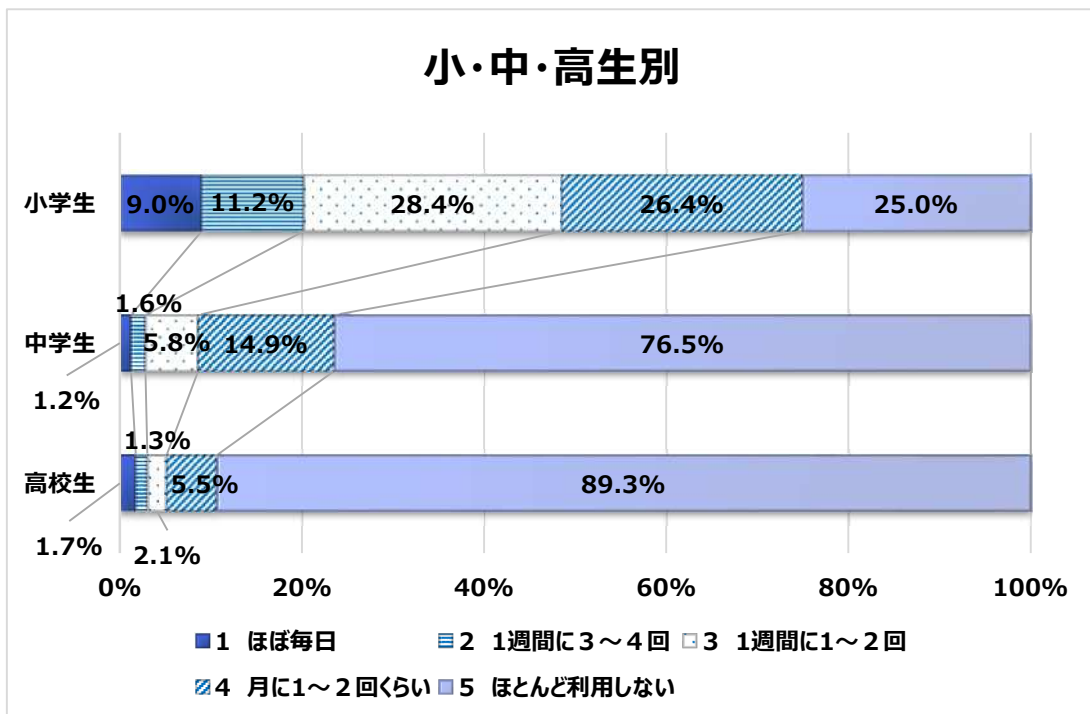
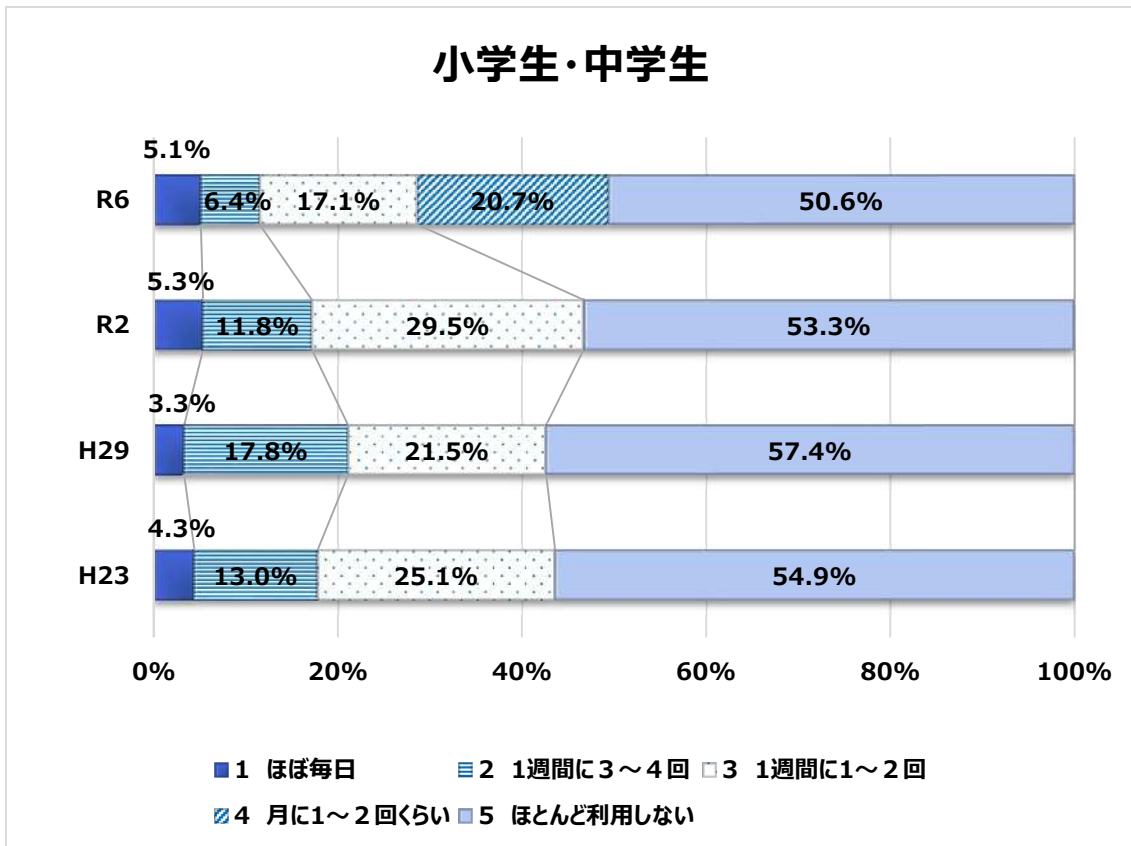
問9 あなたは1か月にだいたい何冊ぐらい本を読みますか（学校の朝読書などで読む本も入れてください）。借りて読んだ本も入れてください。

注) 複数の物語が入っていても1冊は1冊と数え、教科書や学習参考書、まんが、ざっしはのぞきます



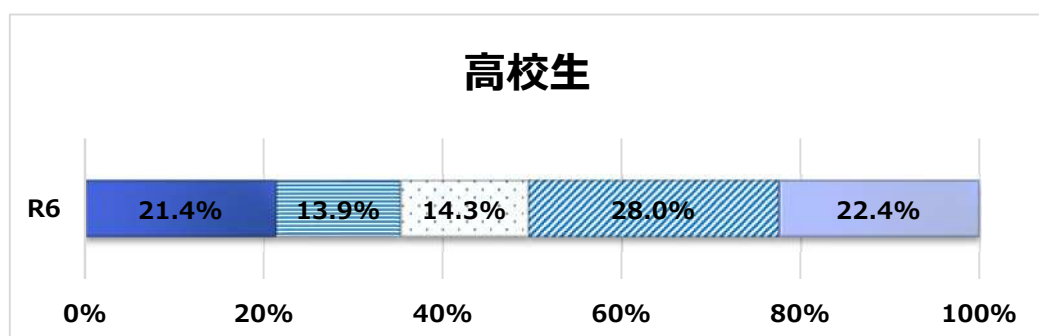
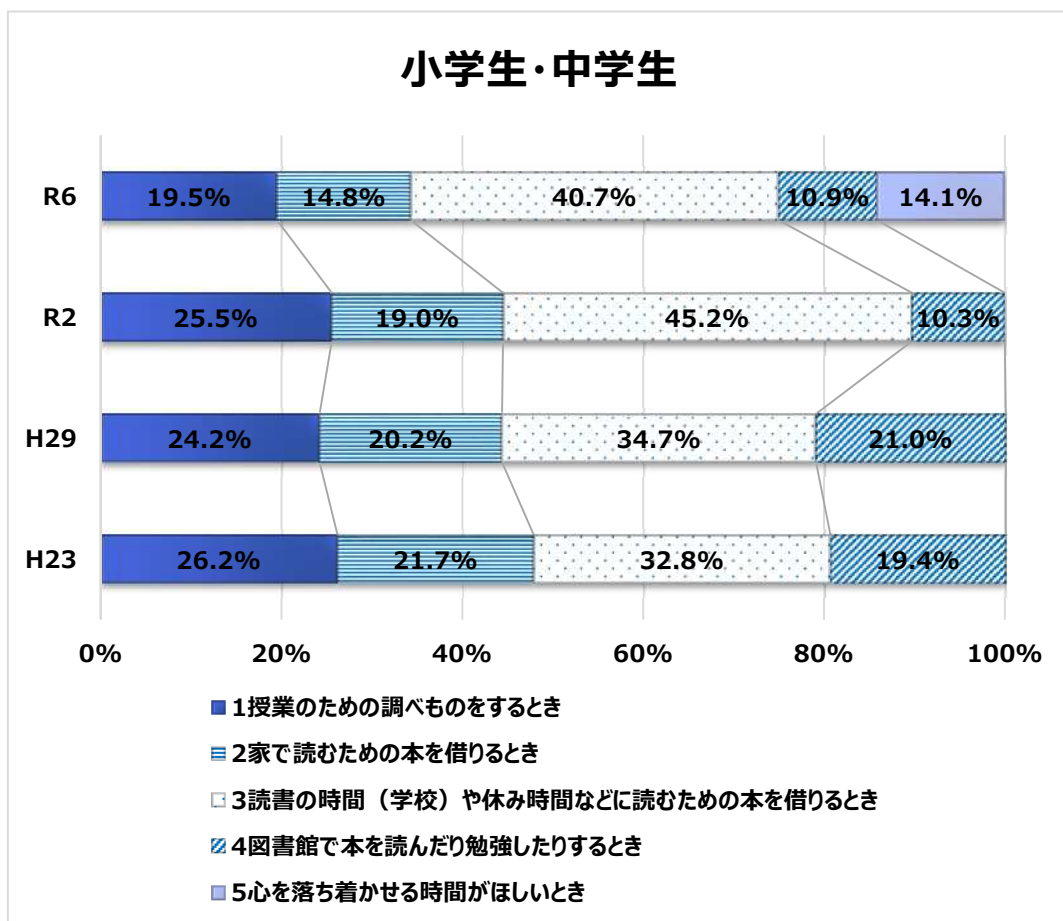
・「5 ほとんど読まない」と答えた小・中学生は減少。一方、高校生は、約半数を占めており、読んでいる冊数も少ない。

問10 あなたは「学校の図書館」をどのくらい利用しますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。



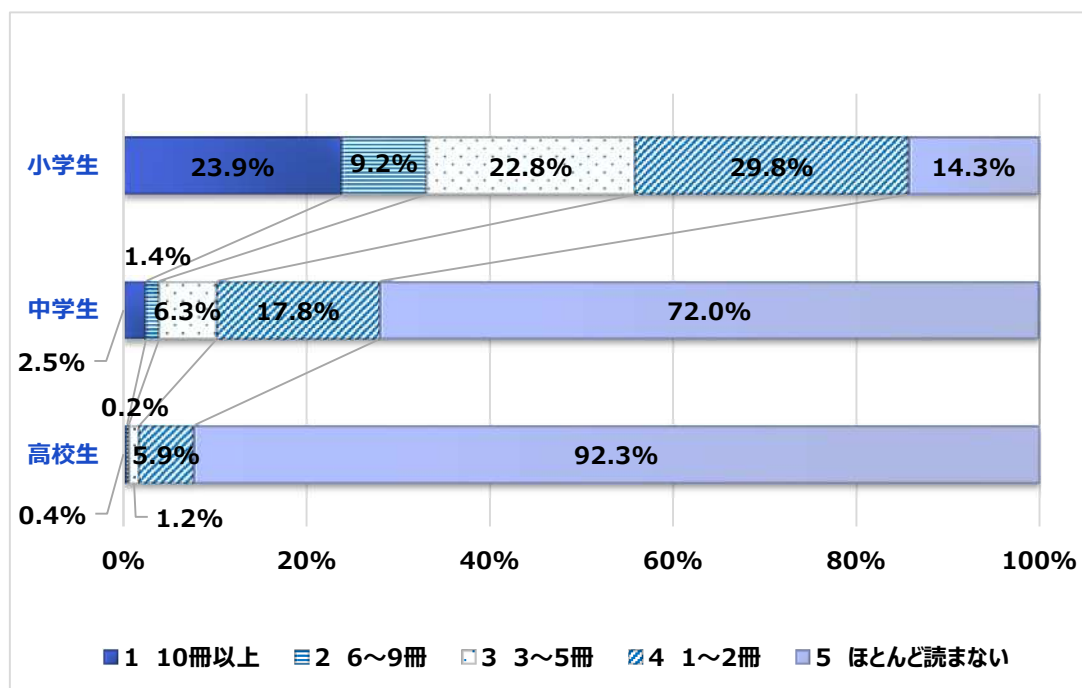
- ・「4 月に1～2回くらい」の項目は、R6に追加。
- ・小学生の約4分の1が、学校図書館をほとんど利用していない。また、中学生、高校生になると、極端に学校図書館の利用が減少。

問 11 あなたはどんな時に「学校の図書館」を利用しますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。



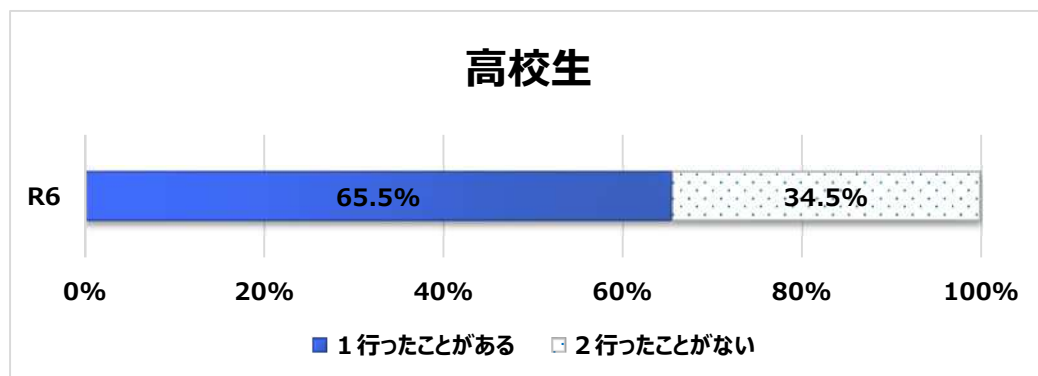
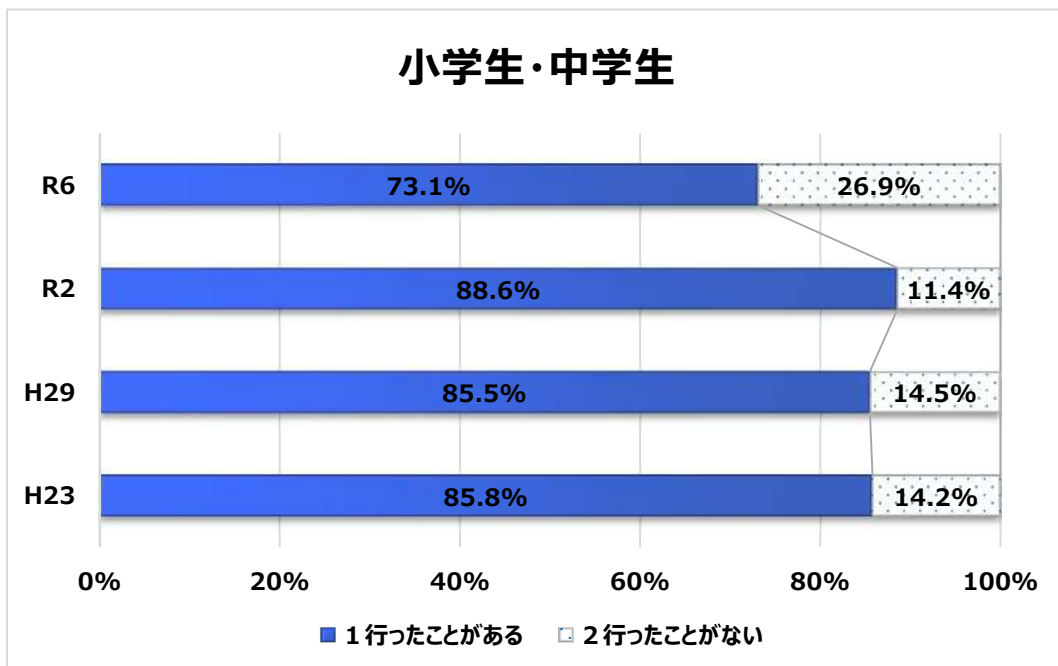
- ・「5 心を落ち着かせる時間がほしいとき」の項目は、R6 に追加。
- ・家で読むための本を借りることは、年々減少傾向。

問 12 あなたは「学校図書館」で 1 か月にだいたい何冊本を借りていますか。



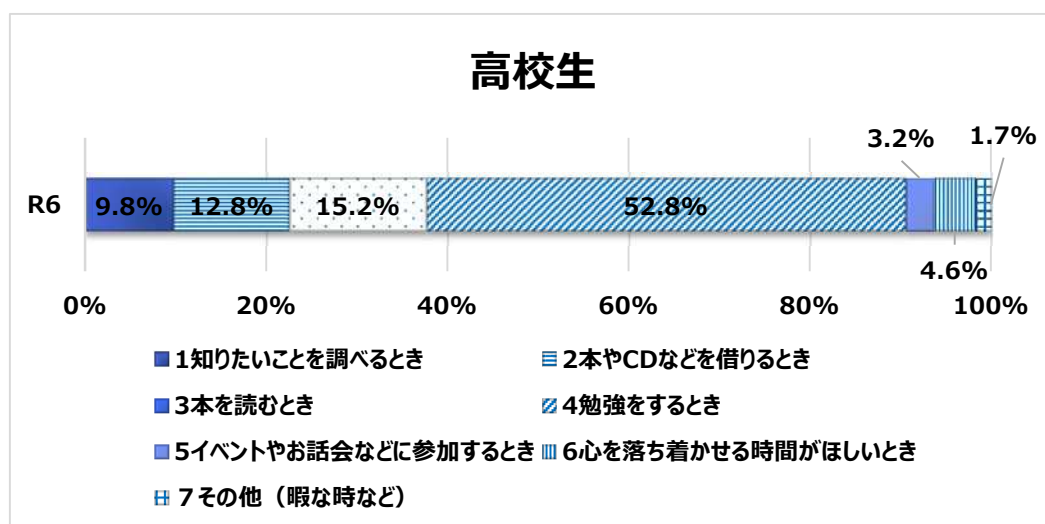
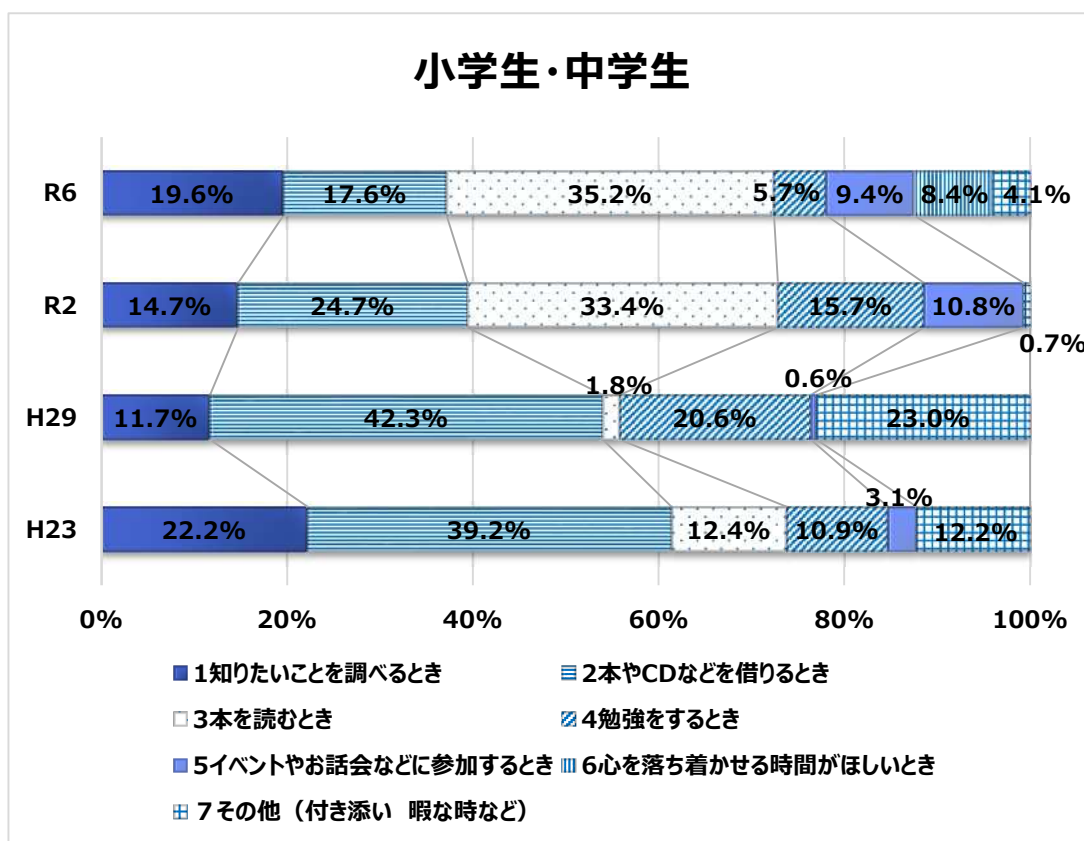
- ・小学生は、学校図書館で本を借りる子と、借りない子とで二極化。
中学生、高校生は、そもそも学校図書館を利用しないため、貸出数も少ない。

問 13 あなたは、豊田中央図書館やコミュニティセンター図書室、交流館図書室に行ったことがありますか。どちらか1つに○をつけてください。



- ・ H29までの項目は、「1 利用している・利用したことがある」「2 利用したことはない」だった。
- ・ 中央図書館やコミュニティセンター図書室、交流館図書室に言ったことがある割合が約15ポイント減少。

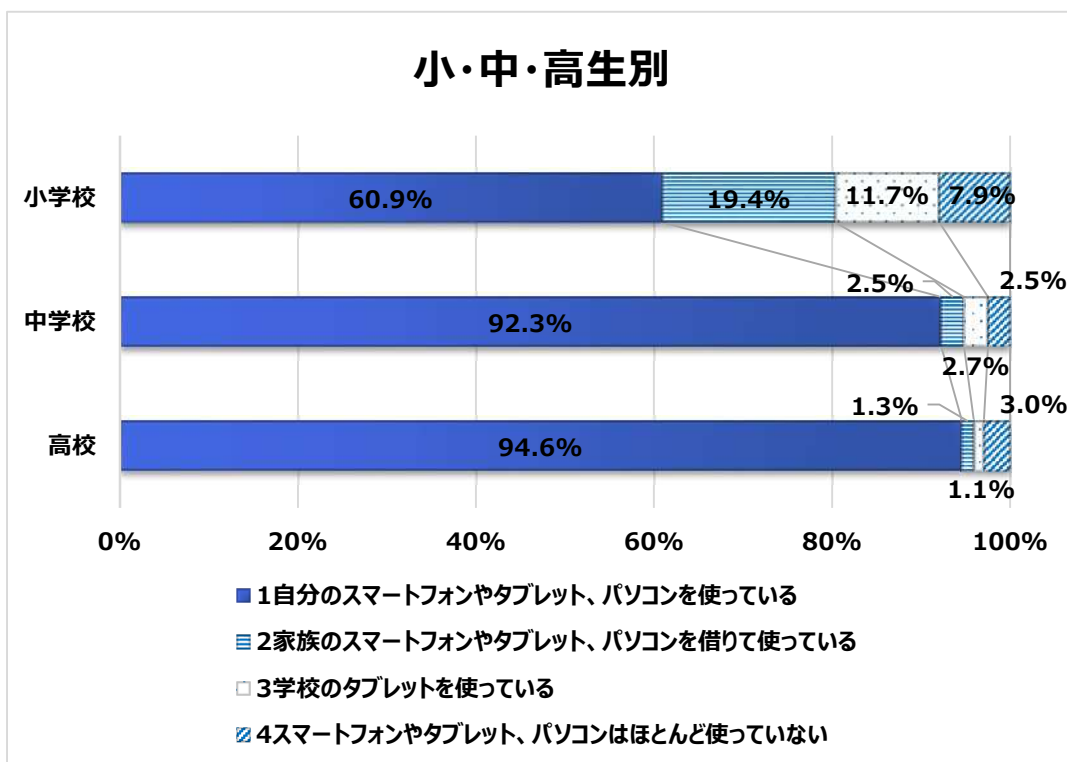
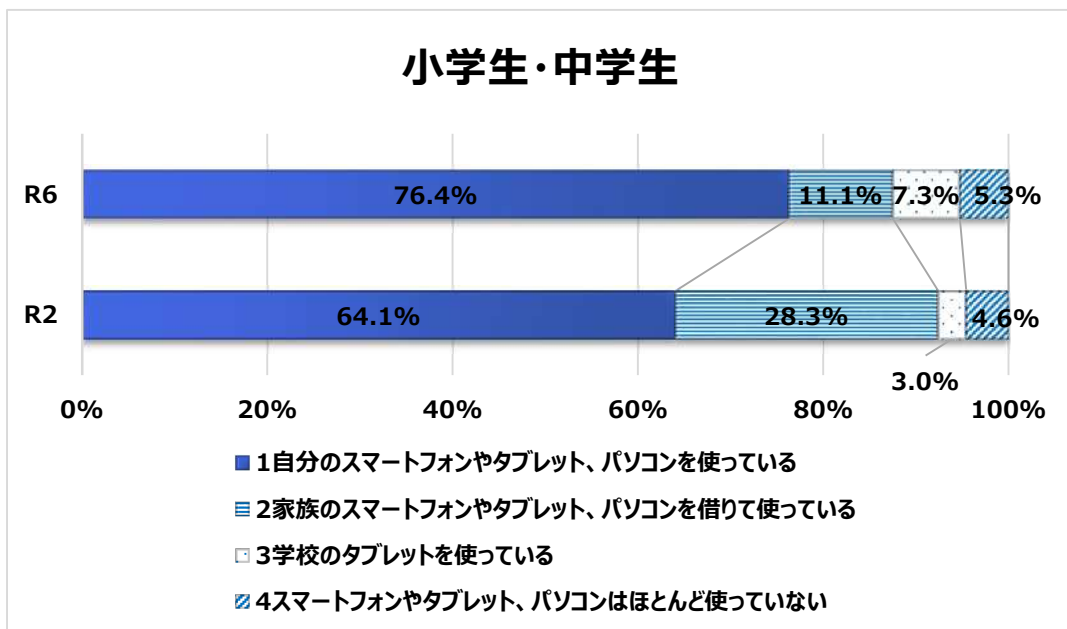
問 14 あなたはどんなときに中央図書館やコミュニティセンター図書室、交流館図書室を利用しましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。



・「6 心を落ち着かせる時間がほしいとき」の項目は、R6 から追加。

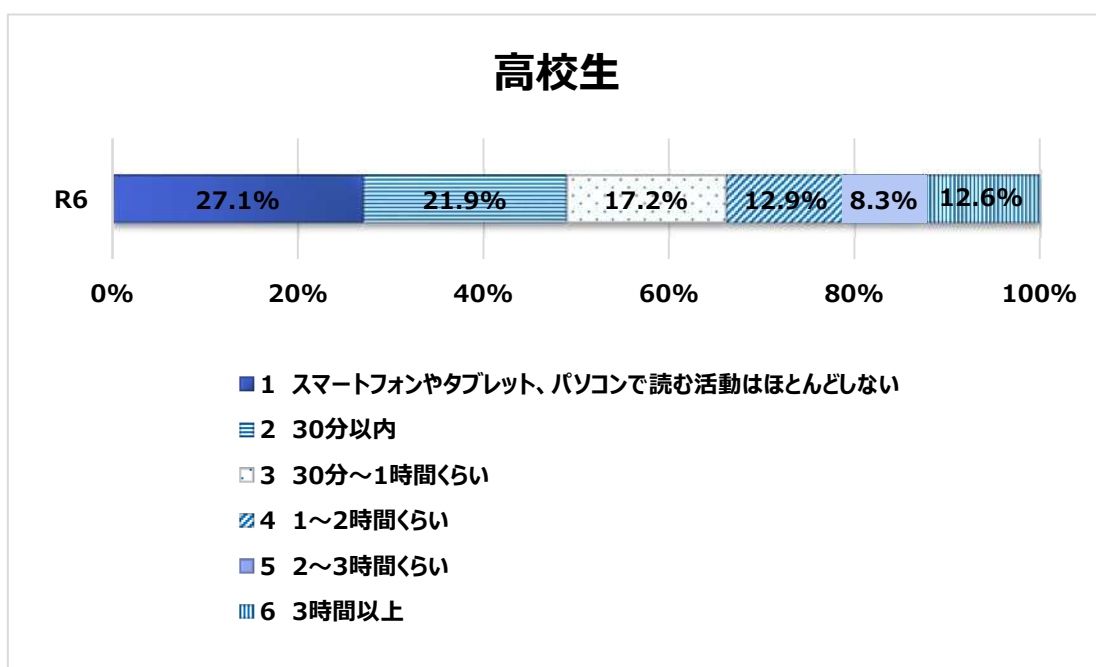
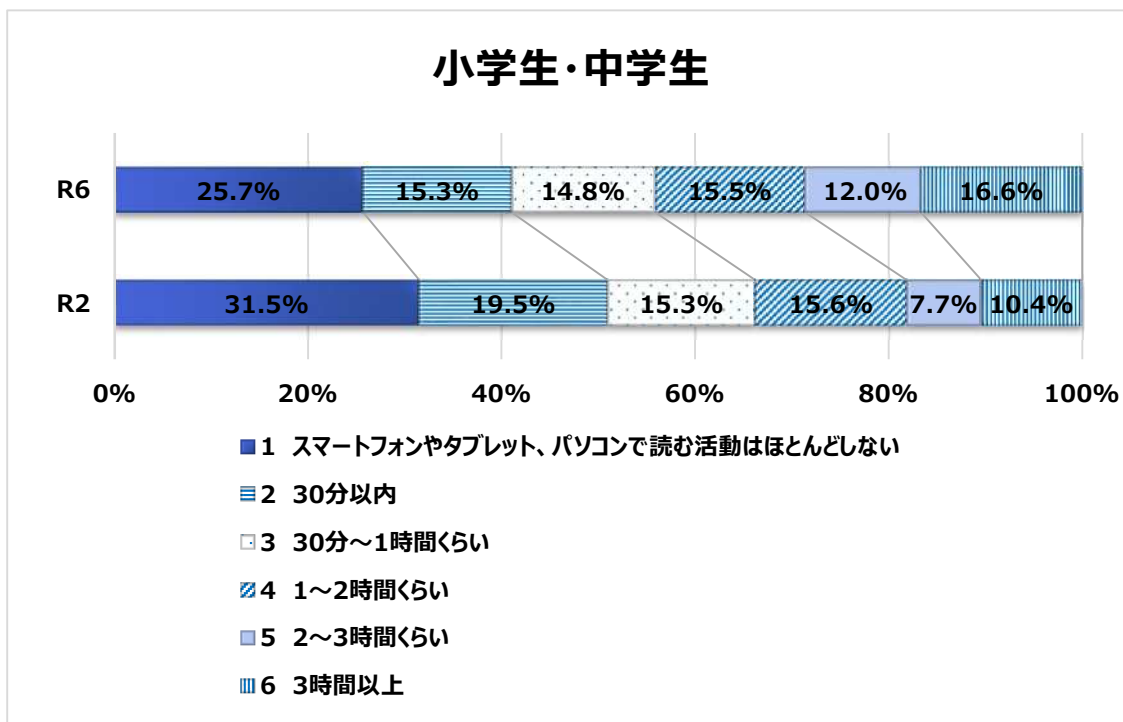
問 15 あなたは、どの電子メディアを 1 番よく使いますか。あてはまる番号を 1 つ選んでください。

※R2 の設問「あなたは、スマートフォンやタブレット、パソコンを使っていますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。」に合わせて、グラフはまとめてある。



- ・ R2 より、自分専用の電子機器を使用する環境にある割合が増加。
- ・ 小学生の約 6 割、中学生・高校生は約 9 割以上が、自分の電子機器を使っている。

問 16 あなたは、普段タブレットやスマートフォン、パソコンなどで読む活動（本、新聞、ざっし、まんが、ネット小説、ウェブサイト、ブログ、メールなど内容は問わない）を、1日に平均するとどのくらいしますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

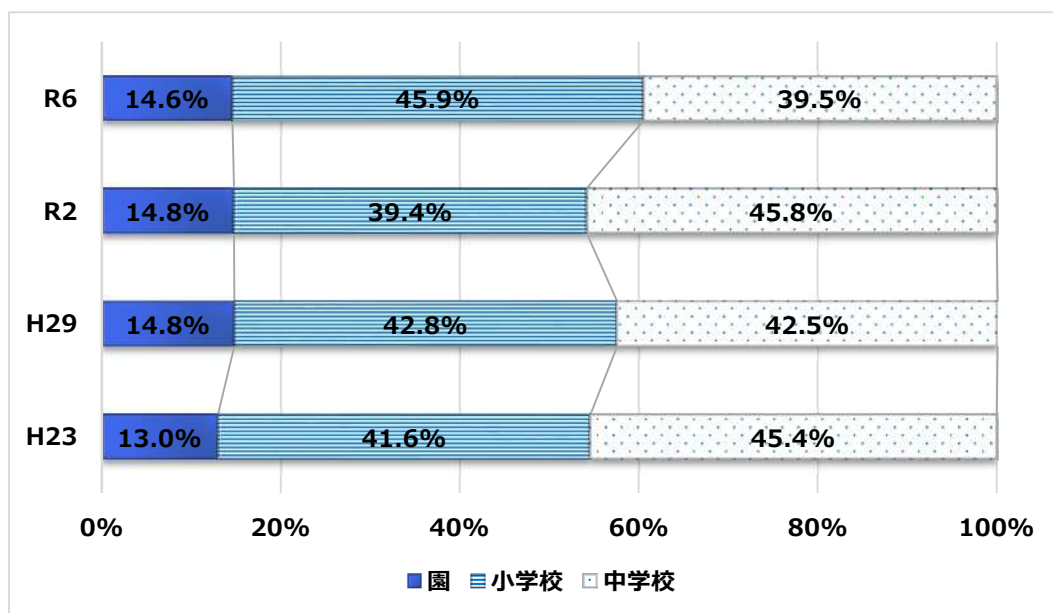


・小・中学生は、電子機器を使って読む活動をする割合が増加。時間数も増加。

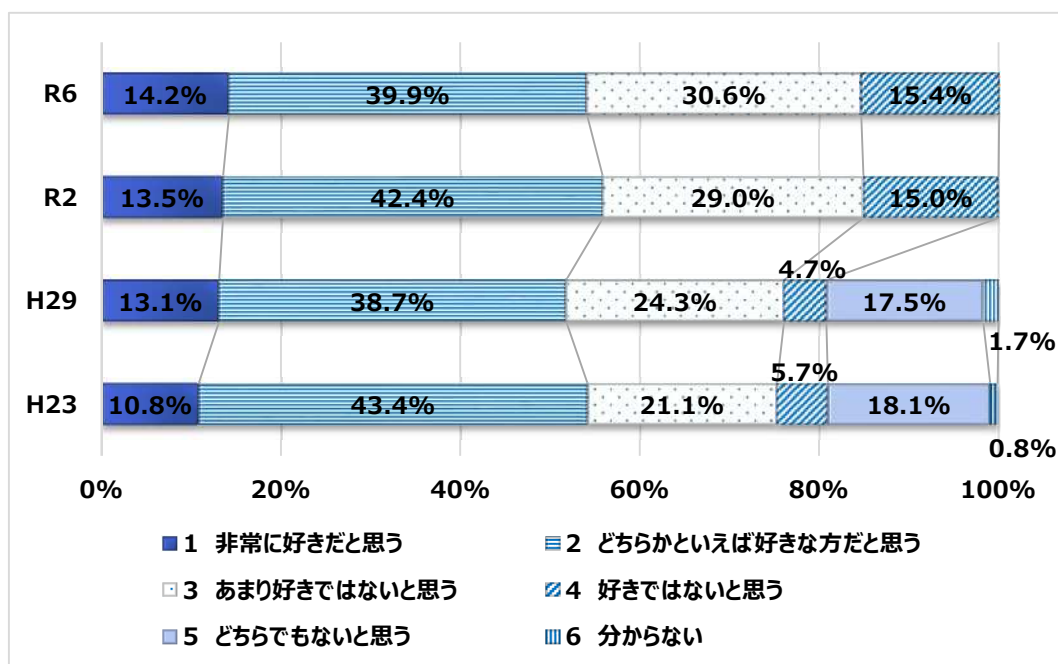
(2) 対象：保護者

※各設問で、ただし書きのない限り、このアンケートで本または読書とは、「まんが」、「雑誌」、「教科書」、「学習参考書」を除くものとします。
 ※当てはまる番号に○を一つ、補記がある場合は複数付けてください。

問1 お子さんの校種

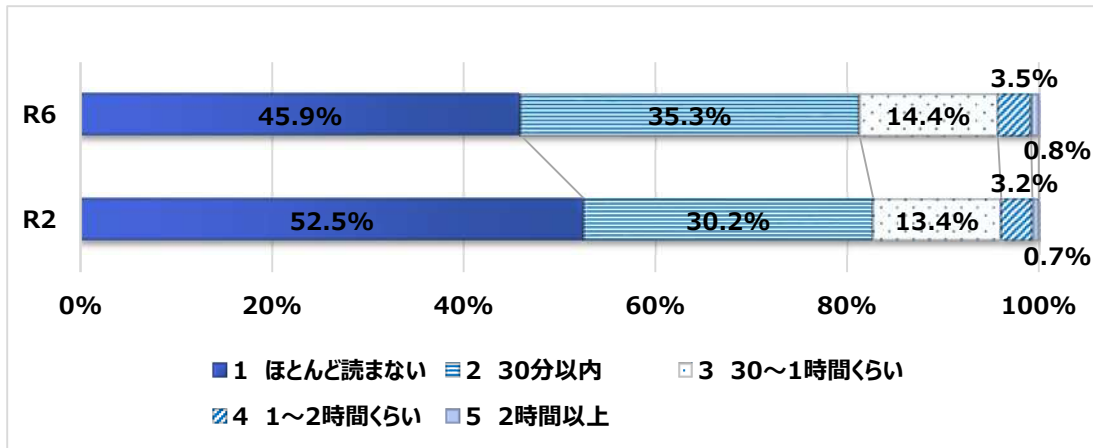


問2 あなたのお子さんの日常の読書習慣などをご覧になって、「本が好きな子ども」だと思いますか。



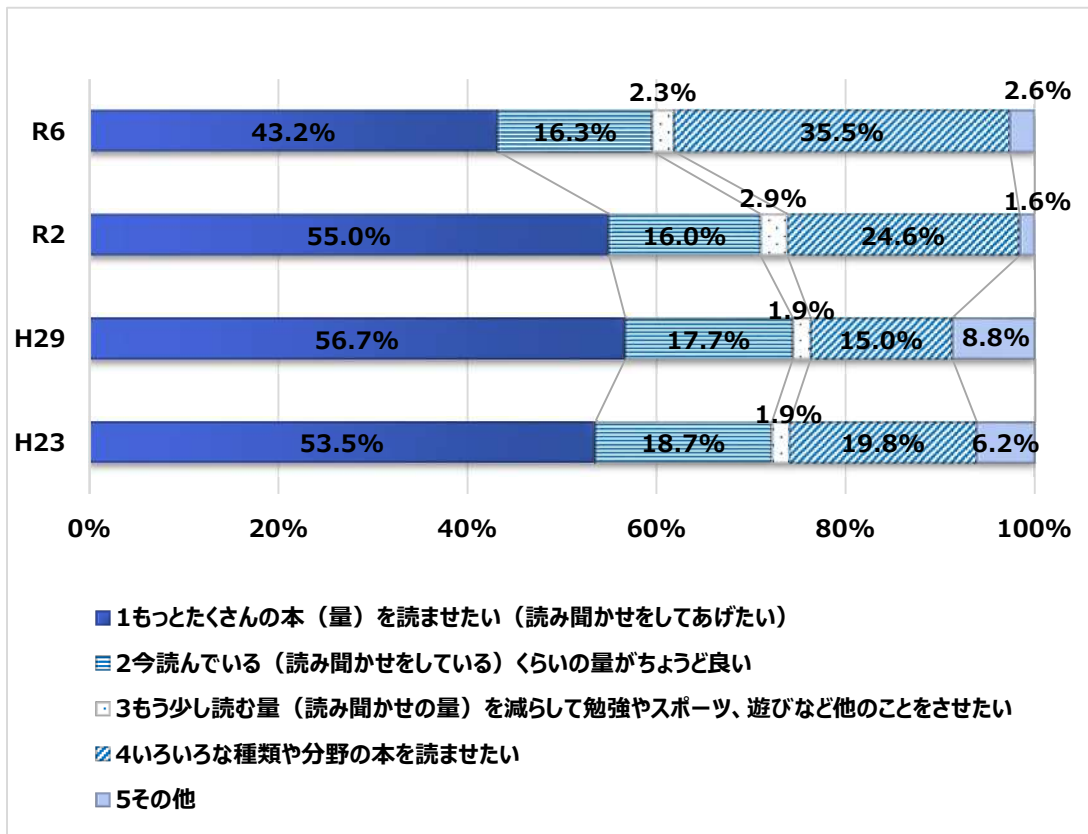
・「5 どちらでもない」「6 分からない」の項目は、R2 から削除。

問3 あなたのお子さんの家庭における読書時間（自分で絵本などを見ている時間や読み聞かせをしてもらっている時間を合わせる）は、1日あたり何分くらいですか。



・「1 ほとんど読まない」と答えた割合が減少。

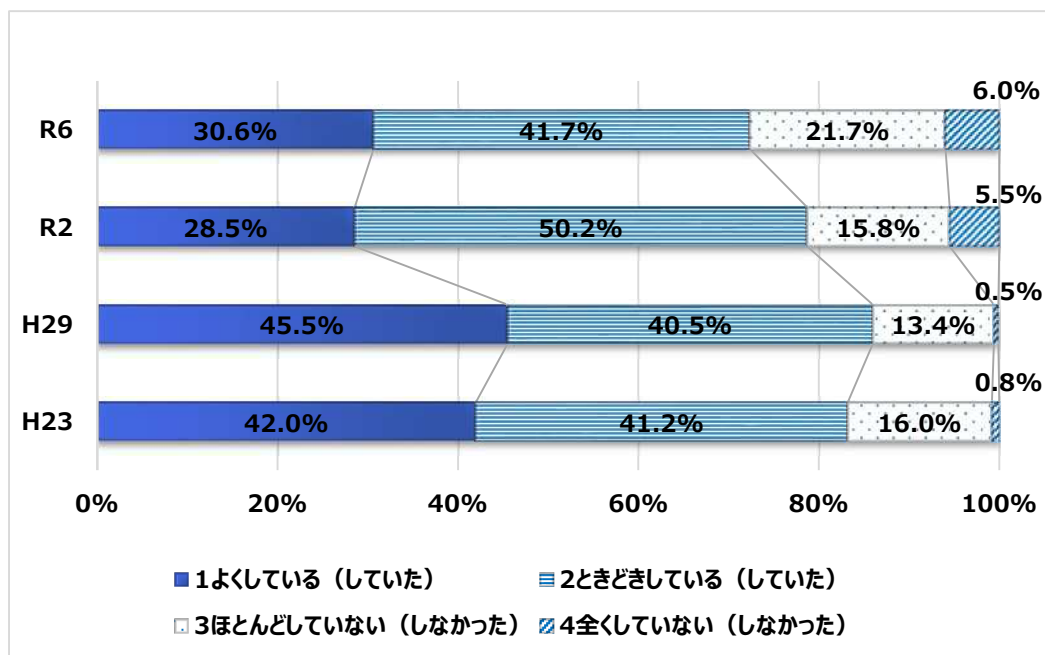
問4 あなたのお子さんの読書量や内容をどのように思われますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。



・「1 もっとたくさんの本（量）を読ませたい」と答えた割合が10ポイント以上減少。

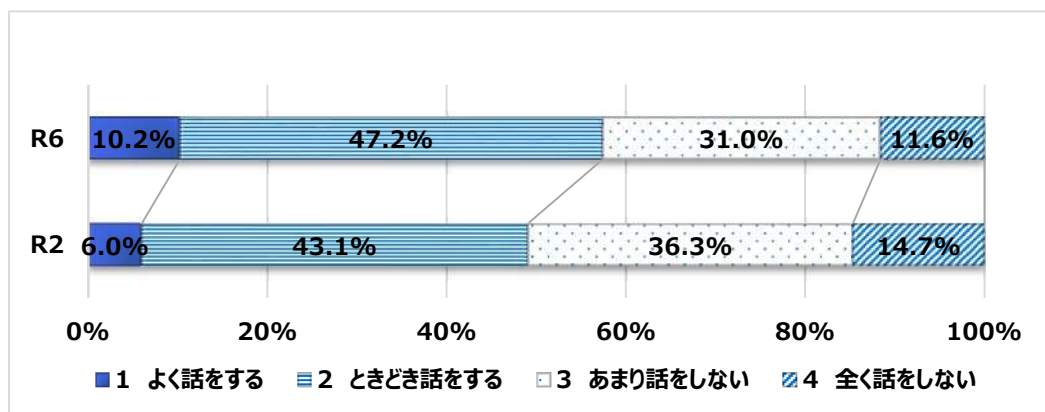
・「4 いろいろな種類や分野の本を読ませたい」と答えた割合が増加。

問5 お子さんに読み聞かせをしていますか。お子さんが小学生以上の保護者の方は、お子さんが小さいころの経験でお答えください。



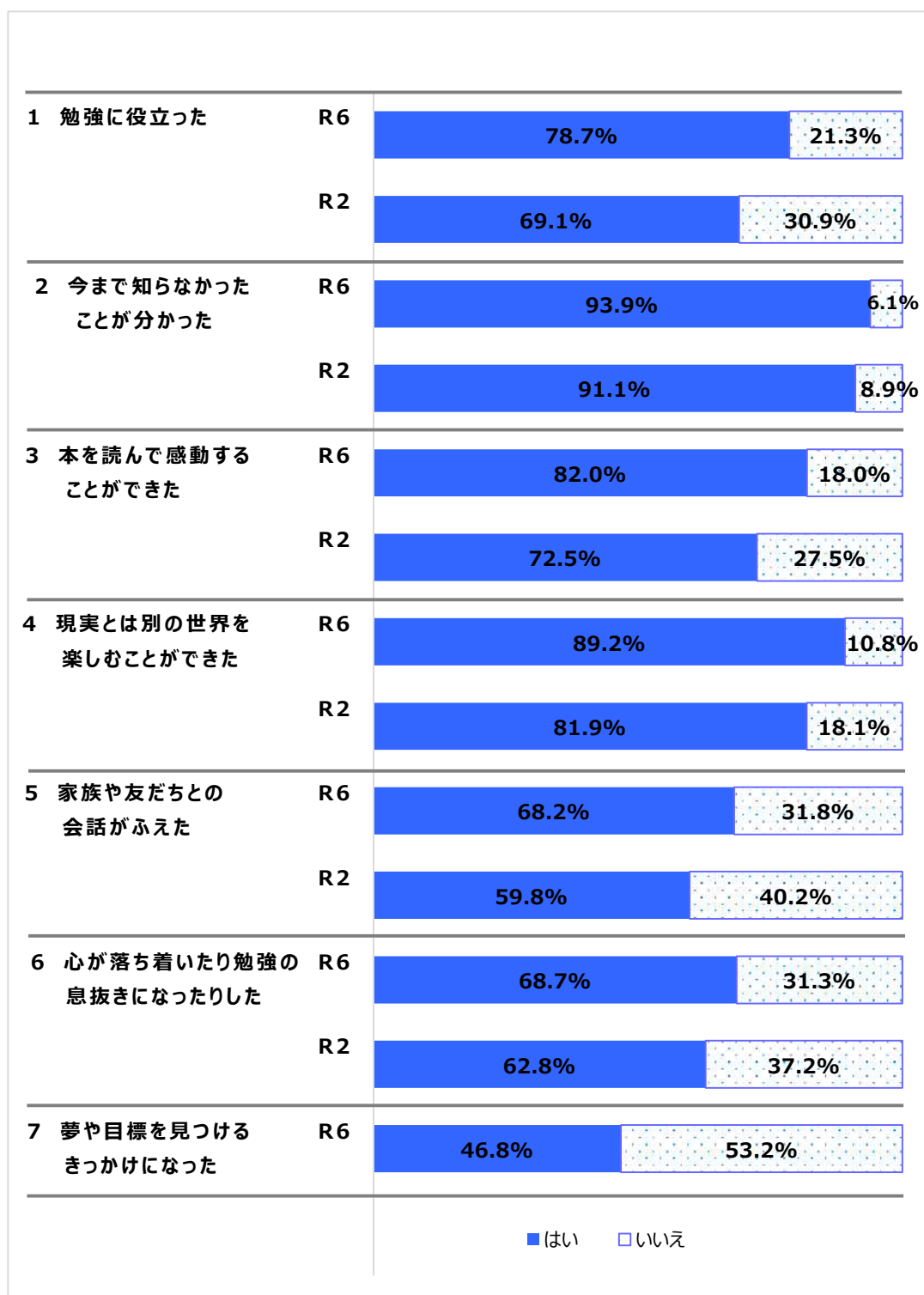
・「3 ほとんどしていない」「4 全くしていない」の割合が増加。

問6 あなたは、お子さんと読んだ本のお話をしますか。



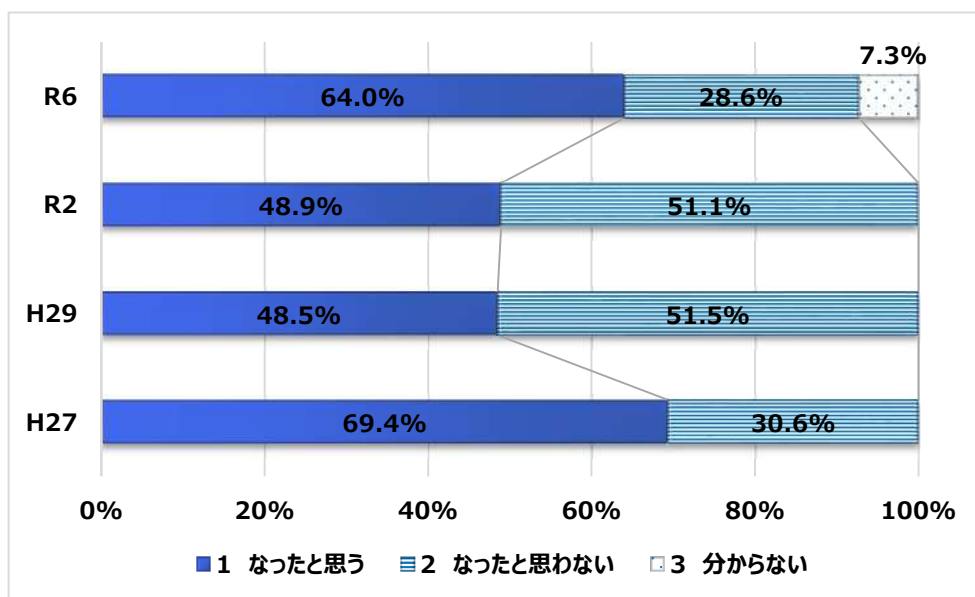
・子どもと本のお話をすると答えた割合が増加。

問7 あなたは、読書がお子さんの成長に役に立ったと思うことがありますか。次にあげる事柄について、「はい」「いいえ」のどちらかの番号に○をつけてください。



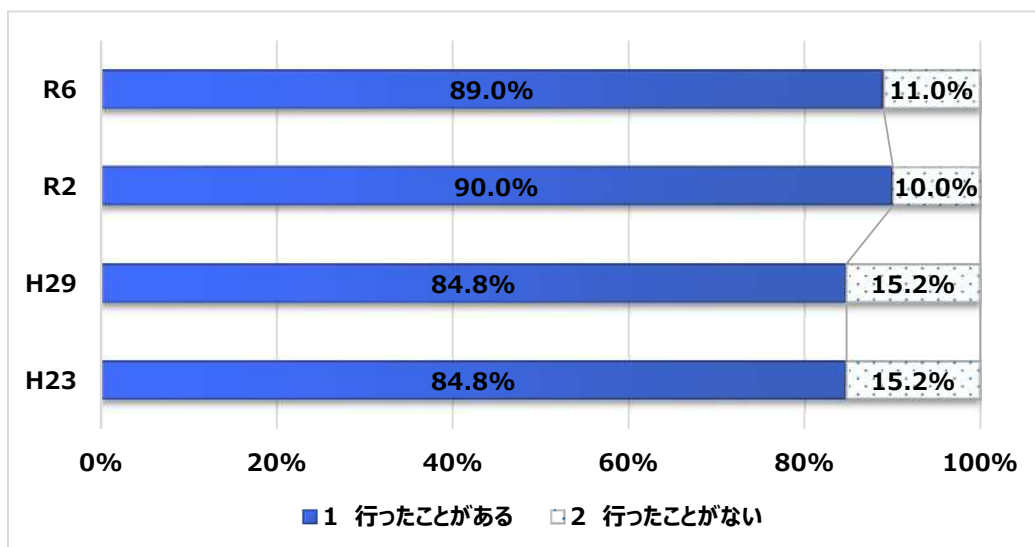
・全ての項目で、「はい」と答えた割合が増加。

問8 3、4か月児健診で配布された絵本が、読み聞かせのきっかけになりましたか。

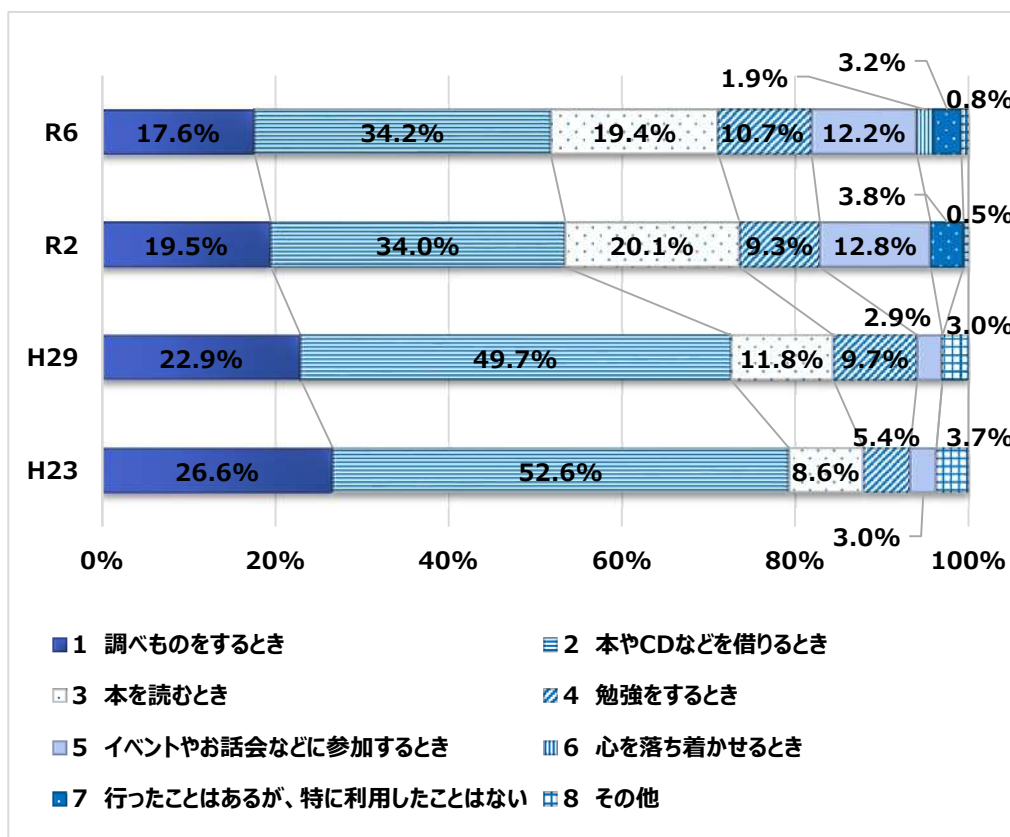


- ・「3 分からない」の項目は、R6 から追加。
- ・「1 思ったと思う」と答えた割合が、約15ポイント増加。

問9 あなたは、豊田中央図書館やコミュニティセンター図書室、交流館図書室に行ったことがありますか。どちらか一つに○を付けてください。

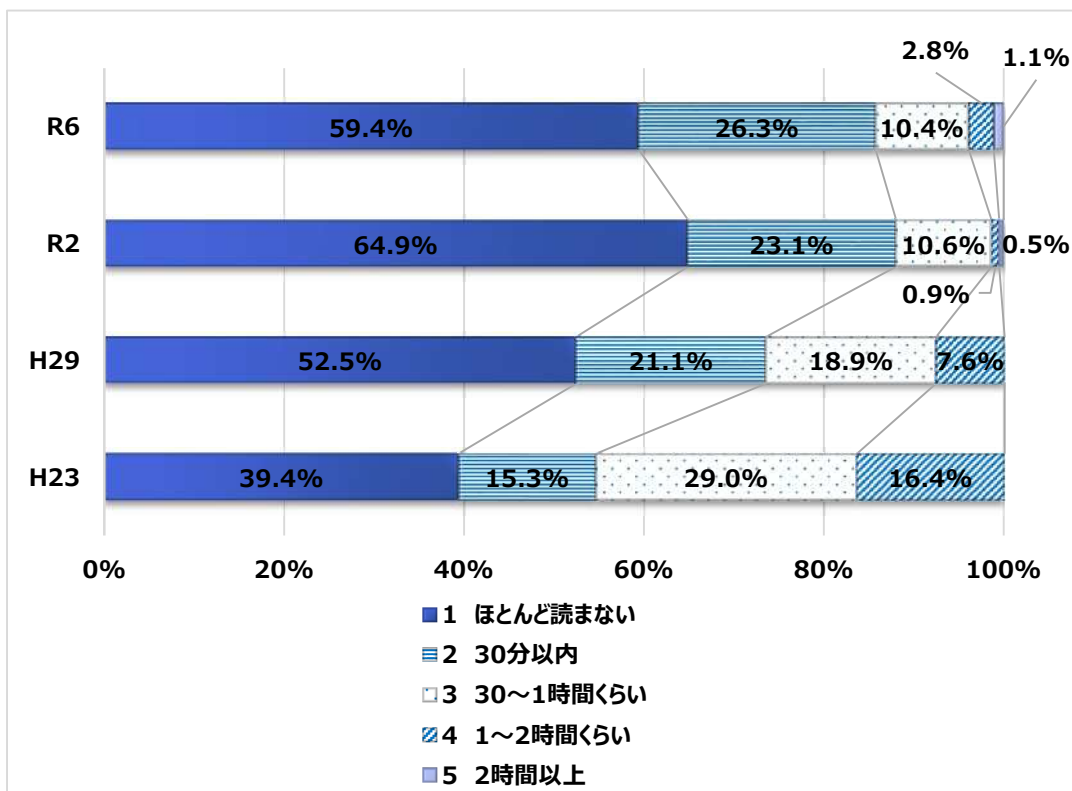


問10 【問10で「1 行ったことがある」と答えた人におたずねします】
あなたはどのような時に「豊田市の図書館（室）」を利用しましたか。
あてはまる番号すべてに○を付けてください。



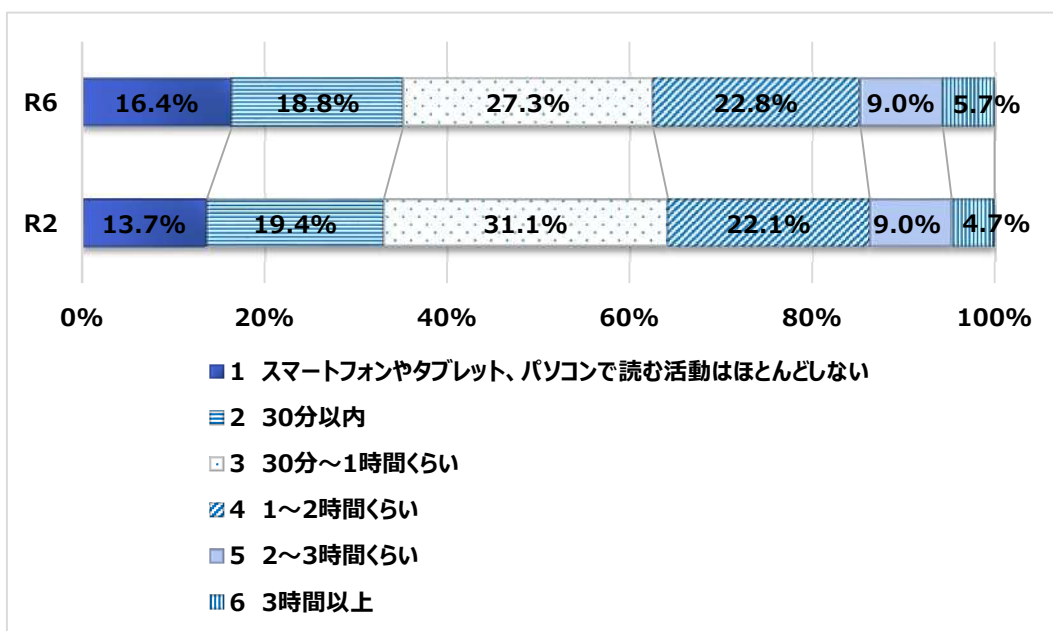
- ・「6 心を落ち着かせるとき」の項目は、R6から追加。
- ・「7 行ったことはあるが特に利用したことはない」の項目は、R2から追加

問11 あなたは、普段趣味としての読書を1日に平均するとどのくらいしますか。

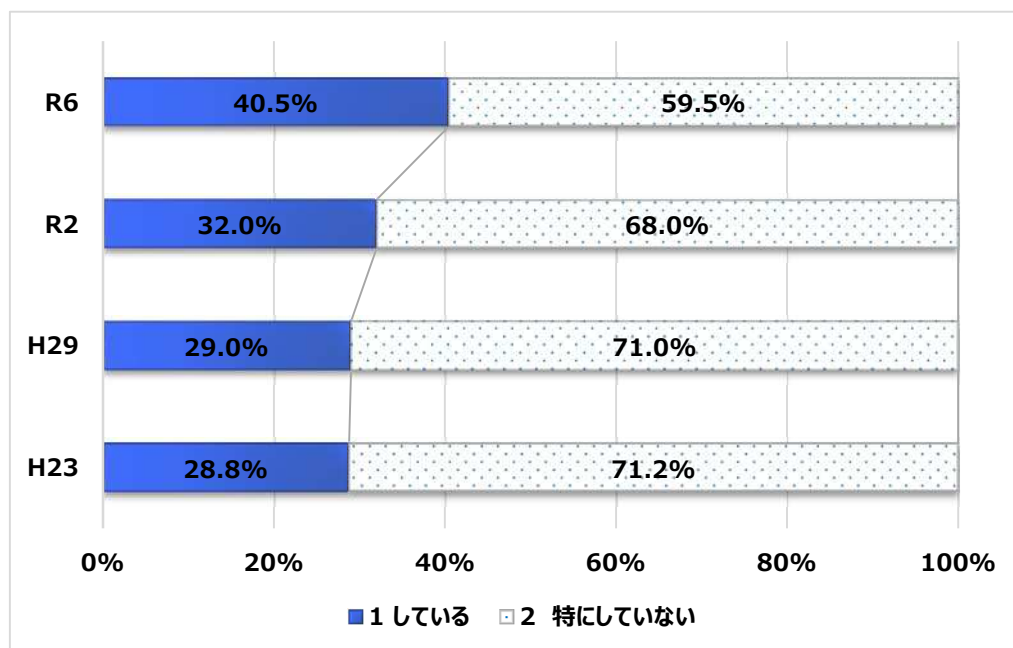


- ・「5 2時間以上」の項目は、R2から追加。
- ・「1 ほとんど読まない」と答えた割合が減少。

問12 あなたは、普段スマートフォンやタブレット、パソコンなどで読む活動（本、雑誌、新聞、漫画、ウェブサイト、ブログ、メールなど内容は問わない）をどのくらいしますか。



問13 お子さんの読書習慣の定着や読書活動の活発化のために、あなたの家庭では、お子さんに良い本を紹介する、本を読むよう促すなど、子どもが本好きになるようなことをしていますか。



・「1 している」と答えた割合が増加傾向。

資料2 第5次豊田市教育行政計画より抜粋

※こども読書活動推進に関わる部分のみ抜粋

第2章 学びの大綱

(1) 基本理念

「学びの大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき定める本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です。

本市では「第9次豊田市総合計画」で掲げられた「こども起点」「つながり合う」といった注力すべき視点や、学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び^{*}」の視点を重視し、学習者の主体的な活動である「学び」を支えることが重要であるという考えから、大綱の名称を「学びの大綱」としました。

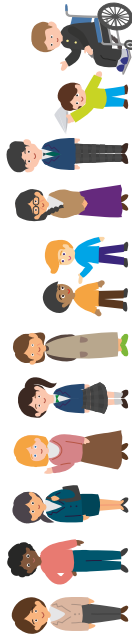
基本理念

つながりの中で、誰もが学び合いながら、自分らしく豊かな人生を切り拓く

こどもたちが、将来に夢と希望を持ち、生き生きと学び続けるためには、多様な人や地域とのつながりの中で、様々な体験や学びを通じて、学ぶ楽しさを知ることが大切です。

こどもたちのかけがえない命と心を守るため、市民一人ひとりが、自他の命と人権を尊重し、家庭・学校・地域等において、多様な個性や立場の違いを認め合いながら、誰もが安心して学び、育つことができる環境の実現を目指します。

そして、誰もが生涯にわたり学び合うことで、幸せを感じ、自分らしく豊かな人生を切り拓くことができるよう、自ら学び続ける市民の活動を支援します。



^{*}主体的・対話的で深い学び … 「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の3つの授業改善の視角のバランスに配慮しながら、学びの状況を把握し改善していくこと。

(2) めざす学びの姿

基本理念を踏まえ、市民の「めざす学びの姿」を明示します。本市は、誰もが自分らしく学び続けられる環境を整え、支援します。

自分を大切にし、他者を尊重する

自他の命と人権を尊び、思いやりの心を育むために、様々な体験や学びを通じて、互いの個性や多様な価値観の違いを認め合いながら、誰もが幸福感や自己肯定感を高められる環境づくりを進めます。



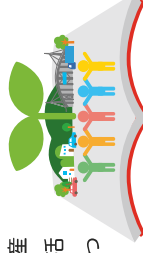
誰もが安心して生涯にわたり楽しく学び続ける

生涯にわたって自らの可能性を伸ばし豊かに生きるために、主体的に学び、考え、行動していく力の育成や、一人ひとりの個性と能力に応じた教育機会の保障、やりたいことに挑戦できる機会の充実によって、誰もが学ぶ楽しさを知り、いくつになっても学び続けられる環境の実現を目指します。



豊田市の多様な魅力を分かち合い、つながりの中で学び、地域とともに育つ

多様なつながりの中で学び合い、地域を愛し、地域資源を活用する人が育っていく好循環を生み出すために、都市と山村、産業と自然、多文化共生^{*}等、本市の豊かな魅力を生かして学習・活動する機会を充実させるとともに、家庭・学校・地域が一体となつて取り組む、地域ぐるみの学びを共働により推進します。



自ら考え行動し、共に新しい未来を切り拓く

産業構造の変革、社会構造や価値観の変化等、予測が困難な時代を豊かに生きるために、地域や世界規模の課題を自分事として捉え、多様な人々と共に課題解決に取り組みながら、持続可能な新しい未来を切り拓いていく資質や能力を育む機会の充実を図ります。



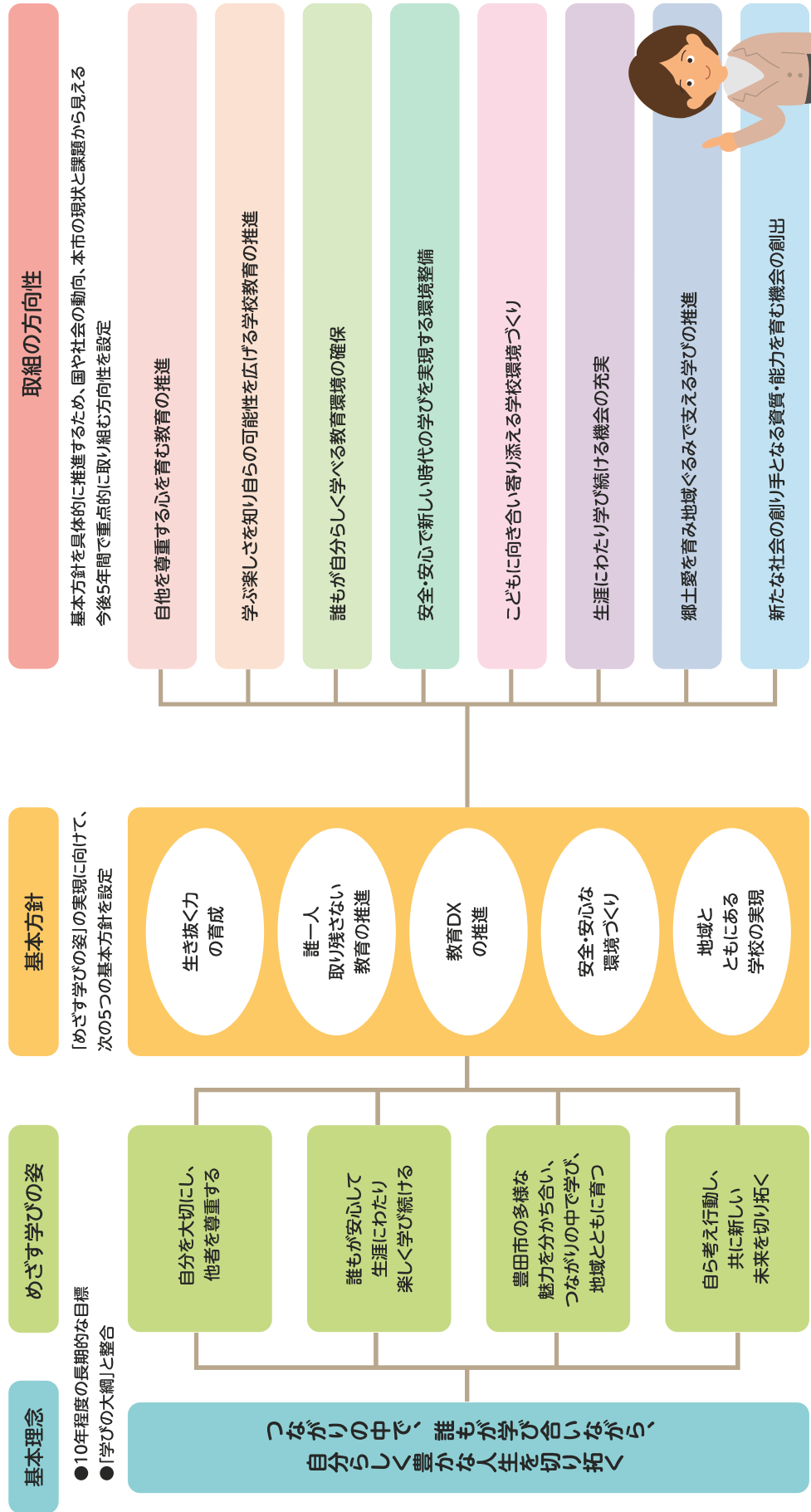
^{*}多文化共生 … 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

第3章 計画の基本的な考え方



本計画は、「学びの大綱」と整合を取り推進するため、「学びの大綱」を計画の「基本理念」と「めざす学びの姿」として掲げています。

(1) 計画の体系



(2) 計画の基本方針

「めざす学びの姿」の実現に向けて、次の5つの基本方針を設定し進めていきます。

生き抜く力の育成

「主体的・対話的で深い学び」を更に推進し、未知の状況にも対応できる力や自らの可能性を広げる力を育み、新たな社会の創り手を育成します。

誰一人取り残さない教育の推進

少人数学級などのきめ細かな教育の推進や、不登校対策、特別支援教育*、外国人児童生徒等の支援など、一人ひとりに寄り添い、子どもたちの学びを支えます。

教育DX*の推進

学習状況などのデジタルデータやICT*機器などを活用し、個別最適な学び*と協働的な学び*を推進します。また、教職員の校務を効率化し、多忙化解消につなげます。

安全・安心な環境づくり

学校の老朽化対策など安全な教育環境整備だけでなく、児童生徒の心の安心や教職員が子どもと向き合うための時間の確保も重要です。全ての子どもと教職員が「学校に行くのが楽しい」と思える学校の実現を目指します。

地域とともにある学校の実現

子どもたちが地域で多様な「遊び・学び・体験」を経験し、子どもたちとの関わりを通じて保護者や地域の大人たちも、生きがいや学びの機会を得ることにつながるよう、地域とともにある学校の実現を目指します。

*特別支援教育 … 障がいのある子どもが自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するための適切な指導や支援を行う教育のこと。

*DX(デジタルトランスフォーメーション) … 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会とのニーズに対し、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

*ICT … Information and Communications Technologyの略称。情報や通信に関する技術の総称。情報通信技術。

*個別最適化学び … 子ども一人ひとりの特性・学習進度・学習到達度等に応じ、教員が必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う「指導の個別化」と、子ども一人ひとりの興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、教員が一人ひとりに応じた学習活動や課題に取り組む機会を行う「学習の個性化」を、学習者の視点から整理した考え方。

*協働的な学び … 子ども一人ひとりの良い点や可能性を生かし、子ども同士、子どもと先生、あるいは地域の大人々をはじめ多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成すること。

(3) 計画の取組の方向性

基本方針を具体的に推進するため、国や社会の動向、本市の現状と課題から見える今後5年間で重点的に取り組む方向性を示します。

1

1 自他を尊重する心を育む教育の推進



2

2 学ぶ楽しさを知り自らの可能性を広げる学校教育の推進



3

3 誰もが自分らしく学べる教育環境の確保



4

4 安全・安心で新しい時代の学びを実現する環境整備



5

5 子どもに向き合い寄り添える学校環境づくり



6

6 生涯にわたり学び続ける機会の充実



7

7 郷土愛を育み地域ぐるみで支える学びの推進



8

8 新たな社会の創り手となる資質・能力を育む機会の創出



取組の方向性2

学ぶ楽しさを知り自らの可能性を広げる学校教育の推進

ICT機器の活用、教育データの分析・活用等を通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、学習方法の工夫・改善により探究的な学びを推進します。一人ひとりの資質・能力を育成する教育を推進します。

1 目指す方向

指 標	現状値(2024年度)	目指す方向
授業が楽しいと思う児童生徒の割合	①小学生 76.1% ②中学生 72.6%	↑
授業では、話し合う活動などを通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合	①小学生 80.6% ②中学生 80.6%	↑
読書が好きなお児童生徒の割合	①小学生 74.1% ②中学生 66.5%	↑

【出典：豊田市教科等に対する意識調査】

2 現状と課題

(1) 国・社会の動向

- 現行の学習指導要領においては、児童生徒の資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」を実現させることが重要であるとしています。ICT機器の更なる活用も前提に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる方針が、文部科学省(中央教育審議会)より答申として取りまとめられています。また、探究的な学びは、総合的な学習の時間を中心として、様々な教科等に位置付けられています。
- 学習指導要領改訂に向けた文部科学省の中央教育審議会において、児童生徒の情報活用能力は、各教科も含めた探究的な学びを支え駆動させる基盤と位置付けられています。
- 教育現場におけるICT機器活用の動向としては、ツール利用の環境が整った段階であり、今後は、デジタル端末等を通じて蓄積・連携される教育データを活用し、一人ひとりのことにも合った資質・能力を確実に育成できる教育環境の実現を目指しています。
- 文部科学省は、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(2023年3月)で、急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読書活動の推進は不可欠であり、不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社

会に対応した読書環境の整備、こどもの視点にたった読書活動の推進を考慮し、社会全体で取り組む必要があると明記しています。

- 家庭・地域社会において、こどもの社会性を育てる機能の低下や少子化の進展が続くことを背景として、2015年1月に文部科学省は、市町村教育委員会が学校統廃合や小規模校の存置等を検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素・留意点等をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を作成しています。

(2) 市の現状

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して、全国学力・学習状況調査の結果を分析しながら、「学力向上推進委員会」において「学力向上授業モデル」を作成し、各学校での活用を推進しています。
- 豊田市学校教育の情報化プラン(2021-2025)に基づき、全校に、一人1台の学習用タブレット端末と教育情報ネットワークを整備し、AI型デジタルドリルやプレゼンテーションなどのための学習用アプリを導入しました。また、こどもたちへのデジタル・シティズンシップ教育を実施するとともに、教員のICT活用指導力向上のための研修を実施し、授業改善を推進しています。
- 2024年9月に「豊田市立小・中・特別支援学校生成AI活用ガイドライン」を策定し、運用体制を整えました。各学校で、文章の要約や行事の検討などの校務において、生成AIを活用し始めています。
- 市独自の少人数学級推進のため、小学1年から3年に、准教員及びサポートティーチャーを試行的に配置し30人学級編制を実施しています。また、中学2年、3年には、35人学級編制を実施するため、准教員及び少人数指導対応非常勤講師を配置しています。
- 豊田市子ども読書活動アクションプランに基づき、ブックスタート、調べる・伝える学習ワークル*など、発達段階に応じた読書支援を継続的にを行い、全てのこどもたちが読書に親しみ、多様な情報媒体を活用しながら自ら考える力を育む支援をしています。また、より多くの市民が読書を楽しめるよう「読書バリアフリー」の環境整備を進めています。

*調べる・伝える学習ワークル…こどもたちが主体的に考え、判断し、整理する力を育むことを目的として本市が主催するワークル。正式名称は「豊田市学校や地域の図書館を使った調べる・伝える学習ワークル」。(公財)図書館振興財団主催の全国ワークルにつながる。

【学級編制の基準】

- 本市では、小学1年から3年と中学2年、3年で、国・県が定めた学級編制の基準よりも、少ない人数で学級編制をしています。

■国・愛知県・豊田市の学級編制基準

	小学1～3年	小学4～6年	中学1年	中学2～3年	(人)
豊田市	30(試行)	35	35	35	35
愛知県	35	35	35	40	40
国	35	35	40	40	40

【出典：豊田市(2025年度)】

注：基準を超える場合、補助教員を配属する場合あり。

- 全75小学校のうち複式学級のある小学校は2019年度で9校、2025年度で15校あり、2031年度には25校となる見込みで、学校の小規模化が進んでいます。

(3)市の課題

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、引き続き、教育データの活用や探究的な学びの視点を取り入れるなど、更なる授業の質の向上や、個別最適な学びと協働的な学びの充実が求められています。
- 様々な情報の活用能力を児童生徒に系統的に指導するとともに、生成AI等の新しい技術の利点や留意点を正しく理解するための学習機会を確保し、有効な活用方法を検討していく必要があります。
- さめ細かな教育の推進に向け重要となる人材確保において、常勤で勤務できる講師の不足と、定年引上げによりサポートティーチャーとなるベテラン非常勤講師の確保も困難な状況となっています。
- 多様な娯楽やスマートフォン等の普及、生活環境の変化などにより、子どもたちの読書機会が少なくなっている現状があります。そのため、子ども園や学校教育の中で読書活動の充実が図れるよう、地域、学校、図書館の連携による更なる読書環境の整備と支援が必要です。また、主体的な学びを推進するため、紙と電子媒体ともに質の高い学習資料の提供が必要です。
- 学校の小規模化が進み、児童生徒数が極端に少なくなったクラスにおいて、男女比の偏り、集団行動・行事の実施の制約、児童生徒から多様な意見を引き出しにくくなることで授業展開が制約されるなどの課題が生じています。

3 取組と内容

取組	内容
2-1	「主体的・対話的で深い学び」の推進 学習指導要領で育成を目指す資質・能力の3つの柱「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、探究的な学びの視点なども取り入れ、子どもを主体とした授業改善に取り組んでいます。
2-2	ICT機器や教育データの活用 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のために、「豊田市学校教育の情報化プラン(2026-2030)」に基づき、子ども自身の情報活用能力の育成に加え、ICT機器の効果的な活用と教育プラットフォームの導入などによる教育データの活用を推進します。
2-3	さめ細かな教育の推進 個に応じたさめ細かな教育を推進するため、少人数学級とともに、少人数指導の方法の工夫改善や非常勤講師等の効果的な配置を進めます。また、大学への働きかけや有資格者に対する相談会の開催など、人材確保に努めます。
2-4	時代に対応した読書活動の推進 子どもが読書に親しみ、多様な情報媒体を主体的に活用していくことができるよう、学校・図書館が連携して子どもたちの意見を反映した読書活動を推進します。
2-5	新しい教育システム等の検討 小・中学校の探究的な学びの連続性と学びの環境を確保するため、学校規模を考慮しながら、小中一貫教育等の導入を検討します。



取組の方向性6

生涯にわたり学び続ける機会の充実

本市の充実した地域活動拠点施設や教育施設、多様な人材を最大限活用して、いくつになっても学び続ける機会や場を充実させます。

1 目指す方向

指標	現状値(2024年度)	目指す方向
自主的に学んでいることがある市民の割合 【出典:豊田市の教育に関するアンケート調査】	74.4%	↑
図書館利用者数 (中央図書館+子ども図書館+中央図書館ゲームページと電子図書館のログイン数) 【出典:豊田市】	1,775,999件	↑

2 現状と課題

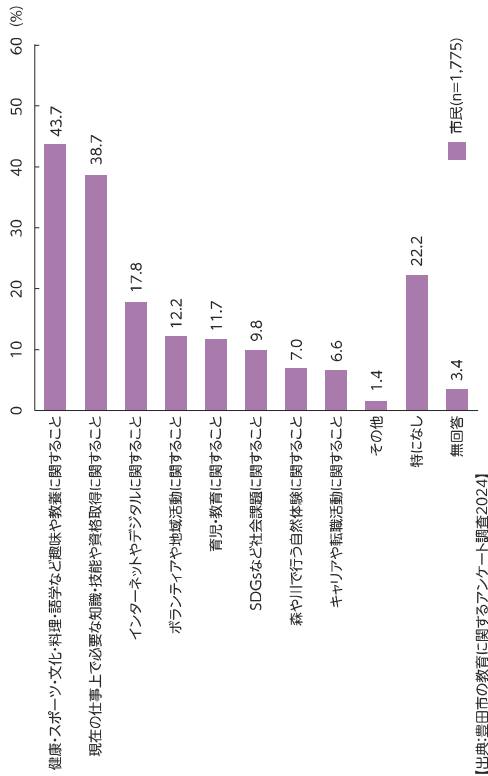
(1) 国・社会の動向

- 第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理においては、人生100年時代、社会が急速な変化を続けており、予測困難な時代において、一人ひとりが変化を前向きに受け止め、未来の社会を自立的に生きていくことが課題とされています。今後の生涯学習・社会教育の振興策として、公民館等の社会教育施設の機能強化、社会教育人材の養成・活躍機会の拡充、地域と学校の連携・協働の推進、リカレント教育の推進、多様な障がいに対応した生涯学習の推進が示されています。
 - 国の「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」においては、「デジタル社会への対応」「多様な人々のための読書環境の整備」について、検討が進められています。
 - 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が2019年6月に施行され、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵利を享受することができるよう社会の実現に向けて、読書環境の整備を統一的かつ計画的に推進していきます。
- ##### (2) 市の現状
- 2022-2023年度豊田市生涯学習審議会の議論を踏まえて、生涯学習における中長期的な方向性として、「人生100年時代における学びのあり方と方策」をまとめました。その中で「学ぶ機会と場の充実」「学びを生かす機会と地域活性化」「未来を担うひとづくりに」「大人の学びとライフキャリア」という4つの観点で方向性を示しました。

- 2024年度豊田市生涯学習審議会の議論を踏まえて、「交流館*のあり方と方策」をとりまとめました。交流館(全28か所)を生涯学習・交流・市民活動の拠点として生涯学習施策を推進しています。
- 学校教育に影響のない範囲で、小・中学校の校庭、体育館等を地域住民に開放し、スポーツ・文化活動等の振興を図っています。また、総合野外センターでは、青少年育成のため、キャンプ場やアスレチック施設を使用したイベントの主催、こども園や小・中学校の利用受入れを行っています。
- 「情報提供・情報発信」等の図書館が果たすべき役割を念頭に置きながらも、新たに求められるようになった「居場所」としての役割も考慮し、市民にとってより良い図書館として進化し続けられるよう、2024年度に「豊田市中央図書館運営基本方針」を改定しました。
- 未就学児とその保護者を対象に、「ブックスタート」や「赤ちゃんのための絵本講座」等の多くの事業を図書館ボランティアの協力で実施しています。2024年度は、中央図書館の読み聞かせボランティアは244人、ブックスタートボランティアは28人が登録しています。

【市民が自主的に学んでいること】

- 「健康・スポーツ・文化・料理・語学など趣味や教養に関すること(43.7%)」、「現在の仕事上で必要な知識・技能や資格取得に関すること(38.7%)」が多く、自主的に学んでいることがある(全体から「特になし」と「無回答」を除いた割合)市民は、74.4%となっています。



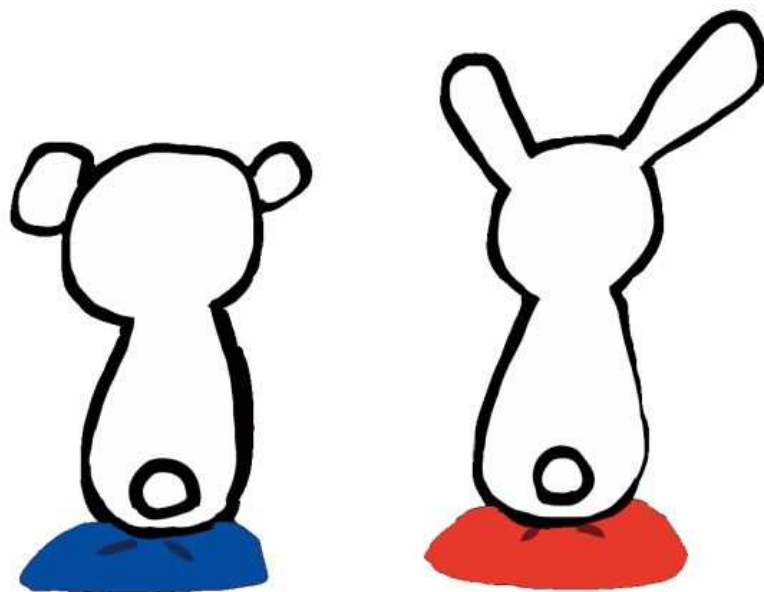
*交流館 … 中学校区ごとに「学び・交流・活動」の拠点として設置された施設。

(3)市の課題

- 「人生100年時代における学びのあり方と方策」のとりまとめで示す方向性を参考にしつつ、交流館を起点に、学び合いやつながり合いを育んでいく必要があります。また、本市は、ものづくりを始め、歴史・芸術・文化・スポーツなどに関する充実した体験施設や多様な人材が存在しており、これらを生かした機会づくりが必要です。
- こどもや高齢者など地域住民にとって身近である学校施設などを、多様な主体が学び合い、交流できる居場所としても活用する方策を検討することが必要です。
- 中央図書館がいつでも、誰でも、読書に親しみ、生涯にわたって学び続けることができ、場所であるとともに、市民にとって心安らぐ身近な空間となることを目指して、事業に取り組む必要があります。
- 誰もが読書に親むことができるよう、読書バリアフリーを進めているものの、市民にあまり知られていないことが課題です。
- 中央図書館やこども図書室では、ボランティアと共働で多くの事業を実施しており、その円滑な実施やアウトリーチの推進に向け、更なるボランティアの確保、育成を図る必要があります。

3 取組と内容

取組	内容
6-1 誰もが学び続けられる 仕組みづくりと場づくり	地域活動拠点施設である交流館や教育施設などを拠点に学び合いやつながり合いを育み、教育資源を生かした学びの機会づくりを進めるとともに、本市の多様な学びの機会を見える化します。また、各拠点において、学びやつながりをコーディネートし、誰もが学び続けられるよう支援します。
6-2 社会教育人材の 掘り起こしと 活躍に向けた支援	交流館講座や地域資源を活用した人材育成講座等を通じて、個人の学びから、地域での活動や活躍につなげられるよう、事業を検討します。
6-3 学校の「学びの拠点」 への転換	学校を、児童生徒だけでなく地域の多様な主体が学び、出会い、交わる、地域の「学びの拠点」へ転換します。
6-4 全ての人にやさしく、 誰もがワクワクできる 「知の拠点」の実現	市民の知的好奇心を満たし、心安らぐ居場所となる中央図書館を目指した環境整備と人材育成に取り組みます。電子書籍など様々なサービスを提供し、読書バリアフリーを推進するとともに、それぞれの世代に適した方法で読書活動を支援し、切れ目のない読書活動を推進します。
関連 取組	自立した地域社会の実現を目指し、市民、地域、企業とのより良い関係性を育み、人と人、団体、活動をつなぐことを大切に、地域の「学びの場、交流の場、活動の場」である交流館を運営します。



発行日 2026年3月
発行 豊田市教育委員会
編集 教育部 図書館管理課

〒471-0025 豊田市西町1丁目200番地
電話番号 0565(32)7970
FAX番号 0565(41)6183
E-mail library-kanri@city.toyota.aichi.jp
豊田中央図書館ホームページアドレス
<https://www.library.toyota.aichi.jp>